

# 第6次埼玉県地域保健医療計画

## 川越比企保健医療圏

### 「圏域別取組」

### 関連施策推進状況調書

(平成27年度)

川 越 市 地 域

埼玉県坂戸保健所管内地域

埼玉県東松山保健所管内地域

平成28年2月

埼玉県川越比企保健医療圏地域保健医療協議会

## 目 次

川越市地域 . . . . . 3

埼玉県坂戸保健所管内地域 . . . . . 17

埼玉県東松山保健所管内地域 . . . . . 53

【注】 この調書中、「これまでの主な取組状況・成果」  
の欄に（単）の表記があるものは、当該市町村又は  
保健所の独自の取組であることを示す。

# 第6次埼玉県地域保健医療計画

## 川越比企保健医療圏

### 「圏域別取組」

### 関連施策推進状況調書

(平成27年度)

川	越	市	地	域
---	---	---	---	---



地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	①健康危機管理体制の強化
目 標	健康危機管理意識の向上のための普及啓発や関係機関の情報共有をさらに進めます。また、健康危機管理体制の策定内容の検証を行い、各種の健康危機に対し、より実践的な対応体制の構築に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康危機管理意識の向上のための普及啓発</li> <li>■新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備</li> <li>■災害時要援護者に対する支援体制の充実</li> <li>■食中毒や、飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備</li> </ul>

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康危機管理対策</li> <li>2 新型インフルエンザ等への対策</li> <li>3 避難行動要支援者避難支援全体計画の運用</li> <li>4 食中毒や、飲料水汚染等に係る事件対応 等</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員に対する研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存マニュアル（大規模災害時における保健師活動マニュアル）を活用し、災害発生時の健康危機管理をシュミレーションする研修会を開催。（単）</li> <li>・各種外部研修への参加と情報共有。（単）</li> </ul> </li> <li>2 新型インフルエンザ等への対策 <p>国県市の実施する新型インフルエンザ対策訓練に合わせ、実地訓練として、防護服着脱訓練、患者搬送訓練を実施した。（単）</p> </li> <li>3 避難行動要支援者避難支援全体計画の運用 <p>災害時に地域の避難支援等関係者から必要な支援を受けられるよう、市は避難行動要支援者全員の名簿を作成し、必要に応じて、迅速に安否確認等を行うための要支援者情報を提供できる体制を作っている。避難行動要支援者支援について定めた「川越市避難行動要支援者避難支援全体計画」を作成している。（単）</p> </li> <li>4 食中毒対応マニュアル、飲食物への毒物・劇物混入事件対応マニュアル及び飲料水への毒物・劇物混入事件マニュアルを整備し、食中毒や飲料水汚染等による健康被害が発生した場合に、関係機関等での情報収集、情報提供を迅速に行い、被害拡大の防止に努めている。（単）</li> </ol>

<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種マニュアルの定期的な見直し、周知を継続していく。 職種、所属を問わず参加しやすい研修会の企画をし、引き続き職員の意識向上を目指す。</li> <li>2 避難行動要支援者避難支援全体計画の運用 日常から地域へ要支援者情報を提供することについて同意する者のみをまとめた名簿を作成し、地域へ提供するための手続きを進めていく。</li> <li>3 今後も食品営業施設等の監視指導や食品の抜き取り検査を継続して実施し、食中毒予防など食品衛生の確保に努める。</li> </ol>
-------------------------	---

### <川越市医師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 インフルエンザへの対応</li> <li>2 熱中症対策</li> <li>3 災害時の救護体制の検討</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 インフルエンザへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関においてインフルエンザを疑う事例があった場合の具体的な対応方針及び夜間休日診療所での対応や検査方法等について検討。</li> <li>・川越市保健所との意見交換会。</li> </ul> </li> <li>2 熱中症対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者を対象に、熱中症対策講演会等の実施。</li> </ul> </li> <li>3 災害時の救護体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における、救護体制について関係機関との検討。</li> </ul> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>新興感染症等の発生事態に備え、迅速に対応できる体制づくりが必要。</p>

### <川越市薬剤師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 川越市医師会休日夜間診療所の緊急体制に対する協力</li> <li>2 熱中症対策に対する啓蒙活動・対応</li> <li>3 新型インフルエンザの対する対応体制の整備</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの救急体制に対する薬剤師の派遣。</li> <li>2 川越市総合保健センターと協力し、熱中症に対する啓蒙活動及び、各薬局における対象患者様に対する救急活動。医師会・薬剤師会と協力しての研修会を実施した。</li> <li>3 新型インフルエンザに対する対策対応の整備 (川越市医療問題協議会)</li> </ol>

今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"><li>1 川越市医師会休日夜間診療所におけるインフルエンザなどの緊急事態、患者様の急増に対応して、薬剤師の派遣し調剤業務に協力する。</li><li>2 薬局は医療の窓口として、熱中症、デング熱などのいろいろの疾病に対応していく。</li></ol>
-----------------	--

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進
目 標	ライフステージに対応した多様な健康増進事業を展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等の課題に関して、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康増進に関する知識の普及啓発</li> <li>■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進</li> <li>■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防</li> <li>■ライフステージに対応した健康増進事業を地域で進めるための人材育成</li> </ul>

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康講座、教室及び生活習慣病等講演会</li> <li>2 健康まつり</li> <li>3 食事・運動・健診を柱とした健康づくり「ときも健康プロジェクト いきいき川越大作戦」</li> <li>4 生活習慣病重症化予防事業（糖尿病予防事業）</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康講座、教室及び生活習慣病等講演会 健康、食育、歯科口腔の3つの計画を統合し平成27年3月に策定した「健康かわごえ推進プラン（第2次健康日本21・川越市計画／第2次川越市食育推進計画／川越市歯科口腔保健計画）」に基づいて、健康づくりの講座、教室、講演会を実施。 ・ラジオ体操マスター講習会の開催、自治会等からの依頼による講座を実施した。（単） 平成26年度実績 ラジオ体操マスター講習会 2回 参加者延 358人 依頼による講座の実施 108回 参加者延 4,191人 ・生活習慣病予防のための運動・栄養に関する教室を開催 平成26年度実績 健康市民大学講座 1回実施、107名参加 運動教室 129回、1,558人参加 栄養教室 12回、156人参加。</li> <li>2 健康まつり 平成27年度実績 16団体と庁内8課が、「健康かわごえ推進プラン」における8</li> </ol>



	<p>分野に基づいて、コーナーを企画し、健康づくりに取り組むきっかけづくりの情報提供を行った。ウエスタ川越で開催、4,200人が参加した。</p> <p>3 食事・運動・健診を柱とした健康づくり「ときも健康プロジェクト いきいき川越大作戦」 健康寿命を延伸し、いきいきと健やかで心豊かに生活できるよう食事・運動・健診を3つの柱とした「ときも健康プロジェクト いきいき川越大作戦」を平成25年度から開始。運動の一つであるラジオ体操の推進については、自主的にラジオ体操を実施している会場が市内26箇所となった。(単)</p> <p>4 生活習慣病重症化予防事業(糖尿病予防事業) 第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画および川越市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防を図るために、特定保健指導対象者以外の受診勧奨値以上の者を対象に①高血圧症予防②糖尿病予防③慢性腎臓病予防を優先的に事業展開している。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>1 健康づくりを推進するための環境整備に今後も取り組んでいく。「ときも健康プロジェクト いきいき川越大作戦」の取組をはじめ、会議や協議会関係者以外へも広く理解が得られてきているので、今後もラジオ体操など具体的な取組を進めていく。</p> <p>2 健康かわごえ推進プランにより、健康、食育、歯科口腔の3つの計画を、相乗効果が発揮できるよう一体的かつ総合的に推進する。</p> <p>3 生活習慣病に関する教室等の事業は、今後も継続して実施し、啓発を図っていく。</p> <p>4 特定保健指導の対象者に対し、生活習慣病予防を念頭に置いた保健指導を展開する。</p> <p>5 特定健診の結果、HbA1c値が受診勧奨値を超えた人を対象に通知で情報提供を図るとともに、保健事業を通して生活習慣病の発症、重症化予防、医療勧奨を実施する。</p> <p>6 レセプトや健診のデータを活用し、糖尿病性腎症の重症化予防などPDCAサイクルに沿ったデータヘルス事業を推進する。</p>

<川越市医師会>

<p>関連施策名</p>	<p>1 健康増進に関する講演 2 健康増進への協力 3 川越市健康づくり推進協議会への参加</p>
--------------	--

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康増進に関する講演会等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市で開催する、講演会への講師派遣。</li> <li>・川越市市民講演会の開催。（川越市と共催）</li> <li>・会員においては、関係者との連携を図り講演会を開催し知識の研さんを積んだ。</li> </ul> </li> <li>2 健康増進への協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・『健康まつり』においての川越市への協力。</li> </ul> </li> <li>3 川越市健康づくり推進協議会への参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市健康づくり推進協議会へ委員推薦。</li> </ul> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>健康増進対策事業の推進にあたり、関係機関と連携のうえ進めていく。</p>

### <川越市薬剤師会>

<p>関連施策名</p>	<p>健康づくりに対する薬の役割</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公民館、生活情報センターなどにおいて、「薬の飲み方」の講習会に講師を派遣し、生活習慣病の知識の普及、啓発活動を実施した。</li> <li>2 ウェスタ川越で開催された「川越市健康祭り」における市民に対する薬の相談、指導を実施した。</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>関係機関と協力して、活動を進めていきます。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	③精神保健福祉医療対策
目 標	必要な人が速やかに保健・福祉・医療の支援を受け、円滑な地域生活が送れるように、関係機関の連携を強化します。また、精神保健に関する知識の普及啓発に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■心の健康に関する専門医療機関と一般医療機関や保健・福祉に係る関係機関等との連携強化</li> <li>■自殺予防対策の推進</li> <li>■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発</li> <li>■薬物乱用防止の普及啓発及び薬物問題に悩む本人・家族への相談体制の整備</li> </ul>

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 川越市精神保健福祉連絡会「自殺未遂者への対応」</li> <li>2 地域自殺対策強化事業</li> <li>3 普及啓発事業</li> <li>4 薬物乱用防止啓発活動等</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 川越市精神保健福祉連絡会「自殺未遂者への対応」 一般医療機関、精神科医療機関、警察、消防で「自殺未遂者への対応」について意見交換・情報交換を年1回実施（単）</li> <li>2 地域自殺対策強化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・うつやアルコールに関する相談を実施。（単）</li> <li>・地域職域保健事業として、企業の担当者を対象に職場のメンタルヘルスに関する講演や情報交換を年2回実施。（単）</li> <li>・民生委員を対象にゲートキーパー養成講座年7回実施。（単）</li> </ul> </li> <li>3 普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス講演会やひきこもりに関する公開講座を年2回実施。（単）</li> <li>・広報川越12月10号にひきこもりに関する特集記事を掲載。（単）</li> <li>・うつ病の家族教室を年1回実施。（単）</li> <li>・踏切事故防止啓発看板の5カ所設置。（単）</li> <li>・自殺対策連絡会議を年2回、自殺予防対策庁内連絡会議を年1回実施。（単）</li> <li>・市内のイベントなどで啓発ポスターやちらしなどを配布。（単）</li> </ul> </li> <li>4 薬物乱用防止啓発活動等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止の啓発広報、イベント会場での啓発活動を行った。</li> </ul> </li> </ol>

	<p>(単)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止指導員協議会に参画して、関係者連携のもと啓発活動を行った。</li> <li>・薬物依存に係る相談に対応している。</li> </ul>
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 引き続き、相談体制や関係機関との連携を強化し、自殺対策や精神保健医療福祉対策の充実を図る必要がある。</li> <li>2 引き続き、薬物乱用防止の啓発活動、薬物依存に係る相談対応に努める。</li> </ol>

### <川越市医師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 埼玉県におけるうつ病及び自殺予防対策</li> <li>2 川越市における自殺予防対策</li> <li>3 うつ病に対する病診連携の構築</li> <li>4 川越市における精神医療対策</li> </ol>
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 埼玉県におけるうつ病及び自殺予防対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等医療従事者向けうつ病対応力向上研修会へ参加し、委員を選出しての協力。</li> <li>・埼玉県の精神救急医療研修事業への協力。</li> </ul> </li> <li>2 川越市における自殺予防対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市自殺対策連絡協議会への委員を出しての協力。</li> </ul> </li> <li>3 うつ病に対する病診連携の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ病に対する病診連携への参加。</li> </ul> </li> <li>4 川越市における精神医療対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会員においてはメンタルヘルスについて関係機関との連携を図り講演会での知識の研さんを積んだ。</li> </ul> </li> </ol>
今後の事業展開 ・課題等	<p>現在社会におけるうつ病患者の増加や、それによる増加を抑制する数々の試みに対し、医師会として積極的に応援・協力をを行い、数々の問題に対応していくことが問題である。</p>

### <川越市薬剤師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神医療に関する勉強会の実施。</li> <li>2 川越市と協力して自殺予防対策会議に出席。</li> <li>3 ゲートキーパーとしての活動。</li> </ol>
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 川越市医師会と協力して、精神病の勉強会を実施</li> <li>2 精神病患者の薬の管理、残薬の管理に各薬局が協力。</li> <li>3 薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、必要な知識と技術を身につける講習会を実施した。</li> </ol>
今後の事業展開 ・課題等	<p>薬局では、うつ病など軽度な患者様の生活指導、相談を通して医療の窓口として積極的に関わっていきます。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	④親と子の保健対策
目 標	子どもたちが健やかに成長できるように、妊娠・出産期からの相談体制の整備をさらに進めます。また、育児に対する不安や負担感を持っている家庭への支援のための地域ネットワークづくりに努めます。親と子のライフステージ全体を視野に入れた支援ができるように、関係機関の連携を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育て支援体制の充実</li> <li>■ 健康上の課題のある子どもと家庭への支援体制の充実</li> <li>■ 育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実</li> <li>■ 心の健康問題に関する相談体制の充実と関係機関の連携強化</li> <li>■ 人材育成を推進するための研修体制及びネットワークの整備</li> </ul>

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 周産期からの虐待予防強化事業</li> <li>2 訪問指導</li> <li>3 母子保健連絡調整会議</li> <li>4 母子保健従事者研修</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 埼玉県・さいたま市と合同実施。県内の地域周産期母子医療センター等と連携し、児童虐待の心配がある等の周産期の段階から支援が必要な世帯に対して、保健師が電話連絡・家庭や病棟への訪問等により関わりを持ち、出産後も訪問指導等を実施し、継続支援している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度 ケース連絡78件</li> </ul> また、母子健康手帳交付時に妊娠・出産・育児に関する情報提供を行い、専用電話による相談事業を実施している。 </li> <li>2 要支援世帯に対して、保健師や助産師（新生児訪問指導・未熟児訪問指導）等が訪問指導を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度 実績4,080件</li> <li>（新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問、要指導者への訪問指導、健診未受診児訪問含む）（単）</li> </ul> </li> <li>3 市内の分娩実施医療機関、川越地区助産師会、新生児訪問指導担当助産師、市の母子保健担当保健師が参加し、情報交換・研修等を実施している。関係機関の状況を把握し、日頃からの連携強化を図っている。また、児童虐待に関しては、要保護児童対策地域協議会に参加し個別ケース会議や情報交換を行い、関係機関との連携強化を図っている。</li> <li>4 市の母子保健事業に従事する保健師、助産師、看護師等に対して、</li> </ol>

	年1回以上の研修会を実施し、情報の提供、資質向上の機会としている。(単)
今後の事業展開 ・課題等	1 母子保健活動においては児童虐待防止、発達障害早期発見、産後うつ等母親の精神的問題に対する支援等課題が多い。今後も会議や研修会の開催等により関係機関との連携を深め、母子保健関係者の資質の向上に努める。

### <川越市医師会>

関連施策名	1 川越市母子保健事業への協力 2 川越市学校保健事業への協力 3 小児医療に関する研修会の開催
これまでの主な 取組状況・成果	1 乳幼児健診等に協力し、保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。 2 学校医として、定期健診をはじめ、学校生活における健康相談等も必要に応じて実施。児童・生徒の健康の保持増進ならびに健康教育に努めている。 3 小児医療に関する研修会を開催し、知識の研さんを積んだ。
今後の事業展開 ・課題等	今後も、行政と連携しながら、親と子どもが安心して生活を送れるよう、地域の保健事業に対し、積極的に協力していきたい。

### <川越市薬剤師会>

関連施策名	学校薬剤師として、子供の保健対策に協力する。
これまでの主な 取組状況・成果	川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水、プール水などの検査を通じて環境整備に尽力し、学校保健会などに出席して親子間の保健対策を指導した。
今後の事業展開 ・課題等	今後も積極的に協力していきます。

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	⑤歯科口腔保健対策
目 標	8020運動の目標達成を目指し、う蝕（むし歯）と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■歯科保健に関する知識の普及啓発</li> <li>■地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化</li> <li>■歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発</li> <li>■口腔ケアの普及啓発</li> </ul>

<川越市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科口腔保健推進連絡会議</li> <li>2 幼児のむし歯予防推進事業</li> <li>3 障害者（児）歯科保健事業</li> <li>4 歯科保健事業【歯科健診（妊産婦、1歳6か月児、2歳児親子、3歳児、成人、歯周疾患）、各種教育・相談・介護予防・啓発事業】</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科口腔保健を推進するため、関係機関等と意見交換、連絡調整及び連携強化を図っており、歯科口腔保健施策の総合的な取組みを推進した。（単）</li> <li>2 幼児のむし歯予防推進事業では、市内保育施設等の中で希望する施設（44施設）を対象に、フッ化物洗口事業を実施した。また、対象児すべてが事業に参加できるよう、未実施園への働きかけを行った。（単）</li> <li>3 障害者（児）歯科保健事業では、障害等のある方やその介護者等に対し、歯科健診、歯科保健指導、研修会等を実施した。また、歯科の相談窓口や診療についてのリーフレットを配布し、普及啓発を図った。（単）</li> <li>4 歯科口腔保健に係る施策を推進するため、川越市歯科口腔保健の推進に関する条例、川越市歯科口腔保健計画に基づき、母子、学校、成人、障害者（児）歯科保健、介護予防事業等を実施した。また、川越市歯科医師会を始めとする関係団体と協力し、歯ッピーフェスティバルや健康まつりなどの啓発活動を実施した。</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 策定された歯科口腔保健計画に基づき、関係団体、関係機関等と連携し、全てのライフステージの特性に合わせた切れ目のない効果的な歯科口腔保健施策の推進を図る。</li> </ol>

＜川越市歯科医師会＞

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯ッピーフェスティバル、川越市健康まつり</li> <li>2 休日歯科診療事業、高齢者・障害者の福祉の推進を目的とする事業</li> <li>3 母子歯科健康事業、歯周疾患検診事業、後期高齢者医療歯科健康診査事業、幼児のむし歯予防推進事業(フッ素洗口事業他)</li> <li>4 学校歯科検診事業</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、以下のような歯科に関する啓発及び相談を行っている。フッ素塗布、フッ素洗口、歯みがき指導、歯の相談、歯科職業体験、8020 表彰、図画、ポスターコンクール作品の展示及び優秀作品の表彰。 健康まつりに参加し、フッ素塗布、フッ素洗口、歯の相談、歯科検診などを行っている。</li> <li>2 休日歯科診療を川越市予防歯科センターにて日曜日、国民の休日、年末年始に行っている。社会福祉施設の利用者の歯科健康診査を行うとともに、歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、啓発活動を行っている。</li> <li>3 妊婦に対して歯科検診・指導・相談、1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児及び2歳児の保護者を対象に歯科検診・フッ素塗布を行っている。川越市歯科医師会所属の歯科医師が保育園、市内全5歳児を対象にフッ素洗口事業を平成26年度より開始。川越市歯科医師会に所属する歯科診療所において、成人の節目年齢と後期高齢者(75歳)における歯周疾患検診・保健指導を行っている。</li> <li>4 小・中学校にて園児、児童及び生徒を対象にした歯科検診及び歯科保健事業を行っている。</li> </ol>
<p>今後の事業展開・課題等</p>	<p>母と子の歯科検診の拡充、幼児の虫歯予防推進事業の拡充、歯周疾患検診の拡充、後期高齢者医療歯科健康診査事業の拡充。</p>



# 第6次埼玉県地域保健医療計画

## 川越比企保健医療圏

### 「圏域別取組」

### 関連施策推進状況調書

(平成27年度)

埼玉県坂戸保健所管内地域



地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	①健康危機管理体制の強化
目 標	健康危機管理意識の向上のための普及啓発や関係機関の情報共有をさらに進めます。また、健康危機管理体制の策定内容の検証を行い、各種の健康危機に対し、より実践的な対応体制の構築に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康危機管理意識の向上のための普及啓発</li> <li>■新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備</li> <li>■災害時要援護者に対する支援体制の充実</li> <li>■食中毒や、飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備</li> </ul>

<坂戸市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 熱中症対策</li> <li>2 健康危機管理に関する情報収集</li> <li>3 災害時における医療救護体制の充実</li> <li>4 新型インフルエンザ等の感染防止対策</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 熱中症対策として、広報、ホームページへの掲載、ポスター掲示、ちらし等の配布を行った。</li> <li>2 感染症、食中毒や熱中症など様々な健康危機に関する情報収集及び広報を行い、市民の健康危機へのリスク低減に努めた。</li> <li>3 坂戸鶴ヶ島医師会をはじめとする関係機関と連携し、災害時における医療救護体制の情報共有などに努め、市防災訓練において医療救護班としてトリアージ訓練を実施した。</li> <li>4 新型インフルエンザ等対策行動計画を策定</li> </ol>
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に関する正確な情報収集、関係機関との情報共有、市民への迅速な提供、関係機関との緊密な連携が重要となる</li> <li>・災害時の医療救護体制の一層の充実</li> <li>・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく具体的な体制の整備</li> </ul>

<鶴ヶ島市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康危機管理に関する情報収集及び普及啓発</li> <li>2 救急電話相談の普及啓発</li> <li>3 熱中症対策</li> <li>4 災害対策</li> </ol>
-------	--

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症や食中毒等に関する情報収集を行ない、市民に対し広報やホームページ等を活用し、感染症に関する知識の普及や注意喚起、健康危機への正しい意識付けを行なった。(単)</li> <li>2 休診日等における突然のけがや発病などの救急電話相談(大人#7000、子ども#8000)の普及啓発のため、市の広報やホームページ等を活用し、継続的に普及啓発を行なった。</li> <li>3 熱中症対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市防災無線、広報車、ソーシャルネットワークサービスを活用した注意喚起及びチラシ、市ホームページ等による情報提供(単)</li> <li>・公共施設や民間企業のクールオアシスの設置及び周知</li> </ul> </li> <li>4 東日本大震災に伴う避難者への健康相談、定期予防接種、乳幼児健康診査、妊婦健康診査、成人検診等の実施。(単)</li> <li>5 坂戸鶴ヶ島医師会主催の防災対策委員会において災害時の対応などについて協議。</li> <li>6 災害時における救護所設置時の備蓄として防災医療品キット及び救護テントを購入。(単)</li> <li>7 坂戸鶴ヶ島医師会・坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校と連携し、応急救護所訓練を実施。(単)</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。</li> <li>2 引き続き、普及啓発に努める。</li> <li>3 引き続き、普及啓発に努める。</li> <li>4 災害時の対応などについての協議を継続していく。</li> </ol>

<毛呂山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康危機管理意識の向上のための普及啓発</li> <li>2 新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備</li> <li>3 災害時要援護者に対する支援体制の充実</li> <li>4 食中毒や飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 熱中症、光化学スモッグ等の情報収集及び注意喚起や情報提供(単) [防災無線・広報・HP・チラシ等]</li> <li>2-1 新型インフルエンザ等感染予防対策啓発(単) [広報・HP・チラシ等]</li> <li>2-2 感染拡大防止策(単) [消毒液等の在庫確認及び薬品等更新]</li> <li>2-3 新型インフルエンザ等対策行動計画(平成27年3月策定済)</li> <li>2-4 法定外予防接種の助成(単) [おたふくかぜ・B型肝炎ワクチン・ロタウイルスワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン(定期外)]</li> <li>3-1 町役場等各施設に災害対応型自動販売機設置(単)</li> </ol>

	<p>[災害時に飲料水等を無料で取り出せる(総務課)]</p> <p>3-2 災害時における傷病者の応急処置活に関する協定締結(単) [埼玉県接骨医師会川越支部(平成25年11月)]</p> <p>3-3 避難行動要支援者支援制度関係(単) [避難支援を行うための台帳作成済(総務課)]</p> <p>3-4 地域見守りネットワーク関係(単) [見守りネットワークで、要援護者への見守り・声かけ実施(福祉課)]</p> <p>4 ①食中毒②水質③放射線についての情報収集及び公表(単) [①情報収集(保健センター)②水質検査(水道課)③放射線測定(生活環境課)]</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。</p> <p>2 引き続き、情報収集及び防止に努める。</p> <p>3 各状況を想定した支援体制の構築が急務。</p> <p>4 被害発生時の体制構築が急務。</p>

### <越生町>

関連施策名	<p>1 健康危機管理に関する情報収集及び広報</p> <p>2 新型インフルエンザ等感染防止対策</p> <p>3 熱中症対策</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 健康危機管理(単) 食中毒や熱中症などに関する広報 #7000#8000の普及啓発</p> <p>2 新型インフルエンザ等感染防止対策(単) 消毒薬等の在庫確認</p> <p>3 熱中症対策(単) 広報・ホームページの掲載、ポスター掲示、チラシの配布 防災無線による注意喚起 単身高齢者訪問での注意喚起</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。</p> <p>2 災害発生・新興感染症発生などの事態に備え、迅速に対応できるよう関係機関と連携し、体制の整備を図る。</p>

### <鳩山町>

関連施策名	<p>1 新型インフルエンザ等対策</p> <p>2 熱中症予防対策</p> <p>3 避難行動要支援者支援制度</p> <p>4 地域見守り支援ネットワーク</p> <p>5 #8000及び#7000の普及啓発</p>
-------	--

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型インフルエンザ等対策行動訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月国の実施する新型インフルエンザ緊急対策訓練（伝達訓練）に参加した。</li> </ul> </li> <li>2 熱中症予防対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・猛暑日が予想される日の午前10時30分に防災はとやまによる町内一斉放送、町広報誌への予防啓発記事記載、各種事業において啓発チラシの配布及び説明を実施。（単）</li> <li>・地域子育て拠点の職員に対し、リーフレットの積極的な配布や利用者の注意喚起を依頼した。（単）</li> <li>・「ニュータウンふくしプラザ」ボランティアを対象とした講座の開催。（単）</li> <li>・クールオアシスの設置について新規申請（町内1ヶ所）。（単）</li> </ul> </li> <li>3 避難行動要支援者支援制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度から、災害時等に1人で避難できない方を対象に、安否確認や避難支援を行うために開始。申請を受けて台帳登録し、地域支援者を定めて要援護者個別の支援計画を作成。（単）</li> </ul> </li> <li>4 地域見守り支援ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等が住み慣れた地域で自立し安心して生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク(見守りはとネット)」を平成22年7月30日に設立、構成団体が個人情報やプライバシーに配慮しながら、声かけや見守りなどを行い、高齢者の孤立防止、認知症の方と家族への支援、高齢者等の虐待防止、消費者被害の防止、災害時における安否確認などの課題に地域全体で取り組んでいる。対象は高齢者、障害者及び子ども。</li> </ul> </li> <li>5 #8000 及び #7000 の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間等における急な発病への自宅等での対応について、「#」利用を勧め、不必要な救急外来受診を減らし、適正受診を促すよう啓発を図っている。</li> </ul> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比企医師会をはじめとする関係機関及び庁内関係課と連携し、災害時等において迅速な対応ができるよう体制整備を図る。</li> <li>・新型インフルエンザ等対策マニュアル作成に向けて、関係機関及び近隣市町村との協議を行う。</li> </ul>

<坂戸鶴ヶ島医師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日急患診療所運営(坂戸市) 在宅当番医事業(鶴ヶ島市)実施</li> <li>2 看護学校運営</li> <li>3 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所運営</li> <li>4 予防接種及び各種検診の実施</li> <li>5 研究・研修体制の充実</li> <li>6 災害対策支援体制整備事業</li> <li>7 認知症者の支援対策</li> <li>8 地域包括ケアシステム構築に関する医療従事者連携</li> <li>9 在宅療養者の支援対策</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 坂戸市管内では、坂戸市休日急患診療所の指定管理者として、また鶴ヶ島市管内においては在宅当番医事業として日曜・祝日・年末年始における、管内の一次救急体制の確保、円滑なる運営に努めている。</li> <li>2 両市協力の下、看護学校を運営。地域の看護職員の養成・確保を図り、健康危機に対し迅速・的確な対応の体制整備に努めている。</li> <li>3 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所を運営し、地域における基幹拠点として、関係機関と緊密な連絡体制により在宅療養支援を図っている。</li> <li>4 インフルエンザ等各種予防接種並びにがん検診等を両市と協力し実施。予防並びに意識向上の啓発に努めている。</li> <li>5 学術講演会、研修会、事例検討会を開催、医療従事者の資質並びに危機管理対応能力の向上に努めている。</li> <li>6 医師会内に、防災対策委員会を設置。危機管理体制について検討を図り、関係機関との連携体制構築を目指す。28年3月5日 災害対策講習会実施予定。(小川赤十字病院より講師招聘予定)</li> <li>7 地域包括ケアシステム推進委員会を設置し、多職種連携に努め、テーブルワーク、事例検討会、在宅医療・認知症等の研修、市民公開講座を継続的に実施し、在宅生活を送る虚弱者、高齢者等の危機管理について、療養支援医会や地域包括支援センター等関係者の情報共有や支援体制の整備を図っている。27年度は新たに在宅医療市民公開講座を開催した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 在宅医療相談室(在宅医療介護連携拠点)設置済み。</li> <li>(2) 埼玉県在宅医療充実支援事業(往診医・患者情報の登録、在宅療養支援ベッド運用開始)H27.5.1～</li> <li>(3) 埼玉医大国際医療センターと在宅医療懇話会 27.11.10 28.2.17(予定)</li> </ol> </li> </ol>

今後の事業展開 ・課題等	<p>1 在宅医療推進事業関連は、両市の3年間の委託事業は今年度末で終了。28年度は一部事業継続委託を受ける予定。その他の事業はほぼ同一内容同一規模で事業継続予定。</p> <p>2 課題として、新型インフルエンザ等感染症の集団発生に備えた体制の整備。</p> <p>3 防災対策委員会において、医師会内の災害時医療提供体制の研究・整備さらになる関係機関との連携に向けて体制づくり。</p> <p>4 病診、診診連携とともに、Dr.ネットワークの構築を進め、さらには在宅療養関係事業所も含めたネットワークを構築し、枠組みとして地域を捉え支援体制をより強固にしていきたい。</p>
-----------------	---

### <坂戸鶴ヶ島市薬剤師会>

関連施策名	<p>1 災害対策支援</p> <p>2 休日夜間調剤体制</p> <p>3 感染症対策</p>
これまでの主な取組状況・成果	<p>1 備蓄医薬品リストの更新、防災訓練参加</p> <p>2 夜間休日対応薬局リストの作成</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 備蓄リストの年次更新、災害時対応の研修の実施</p> <p>3 結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）の保健所との協議</p>

### <坂戸保健所>

関連施策名	<p>1 感染症拡大防止対策</p> <p>2 災害時要援護者に対する支援対策</p> <p>3 食中毒による健康被害拡大防止対策</p> <p>4 飲料水汚染による健康被害拡大防止対策</p>
これまでの主な取組状況・成果	<p>1 (1)結核対策研修会の実施 集団感染事例の発生に伴い、管内の医療機関を対象に、結核感染拡大防止対策に関する研修会を実施した。 ・H28.2.12 開催予定</p> <p>(2)埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練への参加 埼玉県が実施した新型インフルエンザ等対策訓練として、管内の新型インフルエンザ等専用外来協力医療機関への連絡訓練及び所内での防護服着脱訓練、患者搬送訓練を実施した。</p> <p>2 災害時医療対応のための管内市町との意見交換会を実施 医療救護所等の設置予定等について意見交換を行った。 ・H27.10.2 管内市町（防災・保健・福祉部門）9名</p> <p>3 埼玉県食中毒処理要領に基づく調査 平成27年度に発生した食中毒（疑いを含む）について、埼玉県食中毒処理要領に基づき調査を行い、健康被害の拡大を防止した。</p>



	<p>また、食品営業者に対し食中毒事例について説明し、注意喚起を行った。(単)</p> <p>4 飲料水汚染時における健康被害発生防止</p> <p>飲料水が汚染された場合の具体的な対応マニュアルを平成26年度整備した。</p> <p>井水等水質検査の受付、検査結果に基づく指導を実施。(単)</p>
<p>事業展開 ・課題等</p>	<p>災害時要援護者に対する支援対策としては、指定難病や小児慢性特定疾病について、患者の意向を踏まえて名簿を作成し、管内市町に情報提供を行うことを検討。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進
目 標	ライフステージに対応した多様な健康増進事業を展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等の課題に関して、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康増進に関する知識の普及啓発</li> <li>■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進</li> <li>■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防</li> <li>■ライフステージに対応した健康増進事業を地域で進めるための人材育成</li> </ul>

<坂戸市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域資源と連携した健康づくりの推進</li> <li>2 健康な心と身体を育む食育の推進</li> <li>3 特定健康診査・特定保健指導の実施</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<p>※平成27年度の実績 (平成28年1月末現在の状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民との連携による健康づくりの推進（単） <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ボランティア「元気にし隊」との協働活動 隊員数 35名 健康づくりに関心をもつ市民を増やし、健康づくりの実践を促進した。元気にし隊や様々な機関と連携して、イベントの実施やDVDの普及を行っている。</li> <li>・市内百貨店における健康フェアの開催 血管年齢測定、体脂肪測定 参加人数 延べ581人</li> <li>・健口体操・リフレッシュ体操DVDの普及</li> <li>・歯と口の健口フェアにおける健口体操の普及</li> <li>・「ハートをつなぐ情報紙」作成 発行回数 2回</li> <li>・地域における健康講座の実施 4回</li> </ul> </li> <li>2 坂戸市葉酸プロジェクトの推進（単） <ul style="list-style-type: none"> <li>・女子栄養大学と協働で講習会を開催し、神経管閉鎖障害及び脳卒中や認知症のリスクとなる動脈硬化の予防に効果があるとされるビタミンB群の一種である「葉酸」を野菜等から摂取するよう促した。</li> <li>・食と健康のプランニングセミナー（葉酸についての講話、遺伝子検</li> </ul> </li> </ol>

	<p>査、採血、食事教室、運動教室、個別栄養指導等)  開催回数 17回 参加人数 延べ 696人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葉酸普及講演会 参加者数 122名</li> </ul> <p>3 食を通じた健康づくり応援店制度の推進(単)</p> <p>市民の健康を地域全体で支える環境を整備するとともに市内産業の振興を図るため、食を通じて市民の健康づくりを応援する店舗の認定を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定店舗数(平成28年1月末現在)44店舗</li> <li>・認定メニュー(食品)81品</li> </ul> <p>4 体験型食育講座の開催(単)</p> <p>小学生を対象とした食育講座「まきまきのりまき教室」を実施した。  開催回数1回 参加者数 30名</p> <p>5 人工透析予防対策事業(単)</p> <p>人工透析患者の増加を抑制するため、女子栄養大学と連携し、慢性腎臓病予防に取り組むとともに、個別相談を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性腎臓病予防講演会 参加人数 67人</li> <li>・慢性腎臓病予防の食事教室(3日間1コース)参加人数 延べ44人</li> <li>・保健師・管理栄養士による個別相談 実施人数55人延べ138人(平成27年12月末現在)</li> </ul> <p>6 団体育成事業</p> <p>食生活改善推進員協議会等の団体の育成を支援するとともに、「伝達クッキング」等の料理教室を共同で実施している。</p> <p>7 特定健康診査・後期高齢者の健康診査・生活保護受給者等の健康診査を一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会との委託契約により6月～11月に実施。8月末に特定健康診査の未受診者に受診勧奨通知を行った。</p> <p>また、特定健康診査における特定保健指導該当者について、結果説明会を開催するとともに、同医師会への委託(一部市民健康センターで実施)による特定保健指導を実施している。</p>
<p>今後の事業展開  ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上を図る。</li> <li>・市民や地域関係機関との連携により、より広範な市民への健康づくり活動の普及啓発を図る。</li> </ul>

<鶴ヶ島市>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画の推進</li> <li>2 健康教育及び健康相談の実施</li> <li>3 特定健康診査等の実施</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2次鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画の策定（平成28年3月）（単） <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ島健康づくり推進協議会や健康づくり庁内検討会議の開催</li> <li>・食生活と健康に関するアンケートの実施</li> </ul> </li> <li>2 鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画の推進(単) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「今より1日1,000歩多く歩こう」を目指した「地域でスクラム！健康運動事業」の実施。（参加者約400人）</li> <li>・健康づくりの環境整備として、市内3カ所の近隣公園に健康遊具を設置</li> <li>・健（検）診や健康づくりの関連事業に参加することで、ポイントを付与し、貯まったポイントはクーポン券と交換できる「つるがしま健康マイレージ事業」の実施。</li> <li>・ラジオ体操連絡会、いっしょに笑いたい会、ウォーキングクラブ等市民ボランティア団体等と連携し、地域で健康づくりを推進</li> <li>・健康づくり、食育の普及啓発として講演会開催（2回）</li> <li>・食生活改善推進員協議会と連携し、食事バランスの普及啓発や地元産物を利用した料理教室等を開催</li> <li>・市民、市内事業所、小学校へのラジオ体操の普及</li> </ul> </li> <li>3 「幸せ健康講座」において、栄養・運動・生活習慣病予防等の分野の講座を実施。（年8回）</li> <li>4 健康相談を実施（随時）</li> <li>5 特定健康診査及び特定保健指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査は、6月～11月の期間で実施。未受診者には受診勧奨通知を送付。</li> <li>・特定保健指導は、直営方式と委託方式で実施。未利用者には電話や通知で勧奨を行った。</li> </ul> </li> <li>6 後期高齢者健康診査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療制度被保険者を対象に6月～11月の期間で実施。</li> </ul> </li> <li>7 生活保護受給者・中国残留邦人を対象とした健康診査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査に準じた内容で6月～11月の期間で実施。</li> </ul> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ島市健康マイレージ事業を実施（健康づくり事業、健診・検診事業に参加しポイントを貯めクーポンと交換）し、自主的、継続的な健康づくりを推進する。</li> <li>・各種健診の受診率向上を図る。</li> </ul>

<毛呂山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康増進に関する知識の普及啓発</li> <li>2 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進</li> <li>3 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発生予防と重症化予防</li> <li>4 健康増進事業を地域で進めるための人材育成</li> <li>5 特定健康診査・特定保健指導等の実施</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 健康知識普及啓発(単) [広報、HP 及びチラシ、健康教室等]</li> <li>1-2 毛呂山町健康づくり推進協議会の開催(単) [第2次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画(健康ともろー21)の取組状況の報告等]</li> <li>1-3 健康まつりを実施予定(単) [医師相談、薬剤師相談、歯科検診、がん検診PR等]</li> <li>2-1 自治会等各種集会参加(単) [保健師や管理栄養士による健康教育等]</li> <li>2-2 町独自の健康体操の普及啓発(単) [イベント時の実演、DVD 配布]</li> <li>2-3 国保いきいきウォーキング(単)</li> <li>3 生活習慣病の発症予防、重症化予防(単) [特定保健指導時に糖尿病等生活習慣病の予防指導] [生活習慣病予防等各種教室、食生活改善推進員等による料理教室を開催]</li> <li>4 健康増進事業を地域で進めるための人材育成(単) [食生活改善推進員による健康増進関連協力体制の維持等]</li> <li>5-1 特定健康診査、後期高齢者及び生活保護受給者等の健康診査を実施。</li> <li>5-2 直営による特定保健指導を実施。 [埼玉医科大学の医師の協力による特定保健指導の充実]</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 引き続き普及啓発に努める。</li> <li>2 引き続き地域社会との関係維持に努める。 健康マイレージ事業による健康への取組促進を予定(H28)</li> <li>3 更なる発症予防策の検討が必要。</li> <li>4 人材の確保に努める。</li> <li>5 引き続き健診及び指導を実施。</li> </ol>

<越生町>

<p>関連施策名</p>	<p>1 健康増進事業の実施 2 特定保健指導の実施 3 糖尿病重症化予防事業の実施</p>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>1 健康増進事業の実施 (単) ・健康長寿プロジェクトとして、「毎日1万歩運動」「プラス1000歩運動」の実施。 ・バランスアップ食事教室・スタイルアップ運動教室などの健康教育の実施。 ・管理栄養士による栄養相談の実施 ・健康づくりマイレージ事業の継続実施 2 特定保健指導の実施 (単) ・特定保健指導は直営での実施。 ・健診結果説明会の実施で、情報提供。 3 糖尿病重症化予防事業 ・特定健診後のフォローアップとして、糖尿病・腎臓病についての受診勧奨者に対する訪問指導の実施。(単) ・国保担当において、糖尿病重症化予防事業の実施。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>・特定保健指導の内容の見直しと受診率を高めるような働きかけが必要。 ・糖尿病重症化予防事業の継続実施。</p>

<鳩山町>

<p>関連施策名</p>	<p>1 東京都健康長寿医療センター共同研究事業 2 まめで健康21プラン(第2次健康増進計画・食育推進計画)の推進 3 食育推進事業 4 健康づくりトレーニング事業 5 はとやま毎日1万歩運動事業(健康長寿埼玉モデル普及促進事業) 6 介護一次予防事業 7 生活習慣病重症化予防対策事業(国保事業)</p>
	<p>1 東京都健康長寿医療センターと町との共同研究事業 ・K-1測定において動脈硬化度測定、体内糖化度測定を実施。 *動脈硬化度測定：133人 *体内糖化度測定：40人 ・鳩山シニアモニターを対象として簡易郵送追跡調査(640人に送付し581人から返答有)を実施したほか、シニアモニター通信を年2回発行し、健康及び老化予防に関する情報提供を実施。</p>

これまでの主な  
取組状況・成果

- 2 まめで健康 21 プラン(第 2 次健康増進計画・食育推進計画)の推進
  - ・はとやま健康向上委員会において、町長の諮問に基づき「新鳩山音頭健康体操の普及」について協議、平成 28 年 3 月答申予定としている。
    - \*会議開催：年 4 回
  - ・健(検)診による健康管理の推進を健康課題の一つとして掲げ、定期的な受診の重要性について普及啓発するとともに、生活習慣病予防につなげるべく、町民、関係機関・団体、行政が各々の立場で又は連携し取り組んだ。
  - ・女子栄養大学包括協定事業としてメタボ予防教室を開催。
    - \*回数：年 2 日間
    - \*対象：20～50 歳代
    - \*内容：栄養講座（講話と調理実習）、運動講座（講話と実技）
    - \*参加人数：栄養講座 3 人、運動講座 12 人
  - ・はつらつ教室(生活習慣病予防及び介護予防教室)の開催。
    - \*回数：3 日間を 2クール
    - \*対象：概ね 60 歳以上
    - \*内容：メタボ予防とロコモ予防に関する栄養講座、運動教室
    - \*参加人数：前期開催 延べ 48 人、後期は 3 月に開催予定
  - ・団体（食生活改善推進員協議会等）の育成を支援するとともに連携し事業を実施。
- 3 鳩山町食コミュニティ会議の開催
  - ・食を通じたコミュニティの創造を目的として、女子栄養大学、東京都健康長寿医療センター研究所、町民、行政による協働事業。毎月の会議のほか、地区別に食事会及び懇談会を企画し、小地域における人と人のつながりを深めている。
    - \*平成 28 年 1 月末現在食コミリーダー人数：27 人
  - ・今宿地区において食コミ会議(みんなで食べよう！100 人で囲む食卓)を開催。
    - \*参加人数：132 人
- 4 健康づくりトレーニング事業
  - ・大東文化大学連携事業「AAA トレーニング教室(第 8 期)」の実施。50 歳以上を対象とした油圧式マシンによるスーパーサーキットトレーニングを 3 ヶ月間実施、その後は自主活動グループとして運動を継続していく体制を整備している。また、健康長寿サポーター養成の場としている。
    - \*参加人数：28 人
  - ・大東文化大学連携事業「はとやま AKB 測定」の実施。年を重ねていく中で重要な身体能力である「A：歩く力、K：筋肉量、B：バランス能力」を測定し、個々の日常において必要な運動について教授から個別アドバイスをいただく。今年度は K-1 測定と同日実施とした。(単)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>*参加人数：55人</li> <li>・ウォーキングイベントとして定着してきている「はとやま散歩」の開催。今年は「はとやまSAKURA ウォーク」として、桜の開花時期に合わせ実施。（単）</li> <li>*参加人数：42人</li> <li>・東松山市との共同事業である市民の森・石坂の森ウォーキング事業の開催。市民の森(東松山市)と石坂の森(鳩山町)を巡るウォーキングコースを設定し、県内外から参加者を募った。</li> <li>*参加人数：69人</li> </ul> <p>5 はとやま毎日1万歩運動事業（健康長寿埼玉モデル普及促進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日継続して行うウォーキングと、筋力トレーニングの相乗効果で、より効果的に生活習慣病やメタボリックシンドロームの改善につなげ、健康寿命の延伸につなげるとともに、国保医療費等抑制効果を高めることを目的として、平成27年度から3年間の継続事業として実施。</li> <li>*参加人数：134人</li> <li>*平成27年度参加者は平成28年度も継続予定とし、平成28年度には新規参加者50人を募集する。</li> </ul> <p>6 介護一次予防事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域健康教室の開催。（単）</li> <li>町内4会場で定期的な運動、交流の場として開催しており、対象は高齢者、運営は町民ボランティア組織である鳩山町健康づくりサポーターの会が担っている。今年度の延べ参加者数は約8,000人の見込み。</li> </ul> <p>7 生活習慣病重症化予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の補助事業。特定健診結果及びレセプトデータから選定されたハイリスク者に対し、6ヶ月間の生活指導を行い、透析にならないための習慣付けを行うもの。開始前後で血液検査数値による効果検証を行う。</li> <li>*生活指導9人実施</li> </ul>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に効果的な実施方法を検討し、28年度から実施する。</li> <li>・健康づくりサポーターの育成及び人員確保。</li> <li>・若年層が参加しやすい事業の企画。</li> <li>・医療費データ等を活用し、ターゲットを絞った事業の実施。</li> <li>・はとやま毎日1万歩運動における事業の効果・検証（医療費データ検証含む）の実施。</li> <li>・はとやま毎日1万歩運動新規参加者の確保と平成27年度参加者を含む継続への支援。</li> </ul>



### <坂戸鶴ヶ島医師会>

関連施策名	1 特定健診、特定保健指導受託実施。 2 関連学術講演会、研修
これまでの主な取組状況・成果	1 坂戸市・鶴ヶ島市及び社会保険組合等からの委託により特定健診、特定保健指導を個別医療機関にて実施。 2 基幹病院において、糖尿病教室等を開催。 3 市が主催の健康教育等への講師派遣 4 禁煙治療実施医療機関をホームページに掲載。禁煙治療広報。
今後の事業展開・課題等	1 外来診療等で特定健診受診率UPの啓発を図る。 2 人工透析予防対策事業(CKD 予防啓発の検討)。 3 関係機関とさらに連携し、事業の充実・推進を図る。 4 県の糖尿病性腎症重症化予防対策事業協力。

### <坂戸鶴ヶ島市薬剤師会>

関連施策名	1 健康情報拠点の推進 2 地域ケア会議への参加
これまでの主な取組状況・成果	1 一般用医薬品、処方箋医薬品の適正使用に関する情報提供・相談 2 鳩山町、越生町地域ケア会議への参加
今後の事業展開・課題等	1 地域住民の健康支援・相談対応をより行えるよう研修等を実施する地域の健康まつり、自治会等における啓発・相談を行う 2 プランに関して正確なアドバイスが行えるよう研修を行う

### <坂戸保健所>

関連施策名	1 地域・職域連携推進事業 2 食育推進事業 3 食を通じた社会環境の整備促進 4 受動喫煙防止対策
これまでの主な取組状況・成果	1 (1) 働く世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業 ・市町ヒヤリングの実施 5市町 ・保健所管内健康課題対策会議の開催 2/3 実施 ・勤労者支援研修 2/16 実施 (2) 効果的な保健指導実施支援事業 ・合同研修(1/25) 1回20人 (3) 地域健康長寿情報のPR ・埼玉県健康づくり協力店の指定 2/23 実施 平成26年度末指定数 63店舗 (4) 市町健康長寿のための情報担当者会議等の開催 ・健康増進・栄養業務担当者会議の開催 3回18人

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病重症化予防対策事業に関する研修会（西部合同） 1回 16人</li> <li>2 食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食生活改善推進員研修会 2回 51人</li> <li>(2) 飲食店におけるヘルシーメニュー相談会の実施 2/23 実施</li> </ul> </li> <li>3 食を通じた社会環境整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 給食施設研修会の開催 2回 213人</li> <li>(2) 団体育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食管理者研究会 5回 69施設 98人</li> <li>・れもんの会 6回 44人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4 受動喫煙防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙・分煙施設の指定 平成27年度 5施設指定 現指定数 259施設</li> </ul> </li> </ul>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>特定健診・特定保健指導をはじめとした健康づくり事業の具体的な取組については、地域の状況によって様々である。住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要である。そのために、管内担当者との連携をより密にし、地域の健康課題に対して継続して支援を行っていくことが必要である。</p> <p>また、飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりを図りたい。</p>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	③精神保健福祉医療対策
目 標	必要な人が速やかに保健・福祉・医療の支援を受け、円滑な地域生活が送れるように、関係機関の連携を強化します。また、精神保健に関する知識の普及啓発に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■心の健康に関する専門医療機関と一般医療機関や保健・福祉に係る関係機関等との連携強化</li> <li>■自殺予防対策の推進</li> <li>■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発</li> <li>■薬物乱用防止の普及啓発及び薬物問題に悩む本人・家族への相談体制の整備</li> </ul>

<坂戸市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健事業の実施</li> <li>2 自殺予防対策の推進</li> <li>3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの専門相談（精神科医による精神保健相談） 年6回実施</li> <li>・保健師による訪問指導、来所相談</li> <li>・ソーシャルクラブ（精神障害者の社会復帰支援事業）年46回実施</li> <li>・家族のつどい 年12回実施</li> </ul> </li> <li>2 自殺予防対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者ピアカウンセリング事業「ひとりぼっちをなくそう in 坂戸」 1回実施 参加人数85人（坂戸保健所管内2市3町）</li> </ul> </li> <li>3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やパソコンを利用した「うつ病初期スクリーニングシステム（こころの体温計）」を導入した。</li> </ul> </li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年2月に講演会「家族のための統合失調症入門」を、坂戸保健所主催で実施予定。</li> <li>・自殺予防およびメンタルヘルスに関する知識を普及啓発する。</li> </ul>

<鶴ヶ島市>

関連施策名	1 精神保健推進事業の実施
これまでの主な取組状況・成果	1 こころの健康相談（精神科医による精神保健相談）実施（単年12回実施） 2 ソーシャルクラブ（精神障害者の社会復帰支援事業）実施（単年33回実施） 3 精神保健福祉士、保健師による精神保健相談、家庭訪問（随時）
今後の事業展開 ・課題等	・精神保健推進事業を継続実施予定

<毛呂山町>

関連施策名	1 こころの健康に関する事業 2 自殺予防対策 3 薬物乱用防止の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	1-1 保健師による健康相談を実施。来所または電話等により、随時対応。自殺企図のある人は、保健所・福祉事務所・町福祉課等との関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して対応。 1-2 ソーシャルクラブ（精神障害者の社会復帰支援事業）年24回実施(単)。 2 自殺予防対策の一環として、臨床心理士による「こころの健康相談」を、年4回実施。PRの方法 広報誌 ホームページ 3 薬物乱用防止の一環として、町HPによる注意喚起、県からの啓発資材の活用及び指導員による啓発活動。
今後の事業展開 ・課題等	1 引き続き、保健師による健康相談は随時実施。 2 引き続き、臨床心理士による「こころの健康相談」を実施（年4回）。ゲートキーパー養成研修の実施については課題。 3 引き続き、注意喚起、啓発活動を行う。

<越生町>

関連施策名	1 自殺予防対策の推進 2 薬物乱用防止の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	1 心の健康づくりについて、広報やホームページへの掲載。 2 保健センター内にうつ病についてのパネルの掲示 3 健康まつりにおいて、薬物乱用パネルの掲示やチラシの配布。広報で普及啓発。（単）
今後の事業展開 ・課題等	1 引き続き広報等での普及啓発の実施。 2 こころの相談についての指導体制の充実を図る。

<鳩山町>

<p>関連施策名</p>	<p>1 こころの健康づくり事業 2 自殺予防対策の推進 3 危険ドラッグ対策の推進</p>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<p>1 こころの健康づくり事業 ・こころの健康づくり講演会 「こころとからだを元気にする！快眠アドバイス」開催。 講師：快眠セラピスト睡眠環境プランナー 三橋美穂氏 参加人数：68名 ・こころの健康相談 臨床心理士、保健師、精神保健福祉士による、こころの健康に関する相談体制の充実を図った。要予約。 2 自殺予防対策事業 ・自殺予防週間（9月10日～16日）に合わせ、9月の1ヶ月間町図書館に自殺対策関連書籍等を集めた特設コーナーを設置、町民への普及啓発を図った。（単） 3 危険ドラッグ対策 ・危険ドラッグの知識を深めてもらうため町HPに関連記事掲載。 ・危険ドラッグ募金の実施。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<p>・保健、福祉に係る関係機関等との連携強化を図るため、鳩山町庁内自殺対策連絡会の効果的な運営について検討する。 ・こころの健康相談を広く周知し、利用者を増やすことで、困難ケースに進行する前の時点での早めの介入を目指す。</p>

<坂戸鶴ヶ島医師会>

<p>関連施策名</p>	<p>1 かかりつけ医、産業医へうつ、メンタルヘルス患者対応研修 2 薬物乱用防止委員会</p>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<p>1 研修会開催 (1) 学術講演会 平成27年7月24日 ①「うつ状態の栄養管理と薬物療法」 山口病院 精神科 部長 奥平智之 ②「自閉症スペクトラムからみた子どものこころの多様性とその対応」 金沢大学 精神科 子どものこころの発達研究センター センター長 三邊 義雄 (2) 産業医基礎研修会開催 平成28年1月14日 「ストレスチェック制度について」 埼玉県立精神保健福祉センター センター長 関口隆一 2 薬物乱用防止指導員 (1名)</p>

今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 今後も、ほぼ同一内容で事業継続予定。</li> <li>2 関係機関とさらに連携して取り組む。</li> </ol>
-----------------	---

### <坂戸鶴ヶ島薬剤師会>

関連施策名	薬物乱用防止活動
これまでの主な 取組状況・成果	学校薬剤師、薬物乱用防止指導員により薬物乱用防止講演会実施
今後の事業展開 ・課題等	薬物乱用防止講演活動の充実が図れるよう学校薬剤師向けに講習会を行う。

### <坂戸保健所>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の関係機関同士の連携強化</li> <li>2 自殺予防対策</li> <li>3 地域のメンタルヘルスに関する普及啓発の推進</li> <li>4 精神的な問題に関する本人や家族への支援</li> <li>5 薬物乱用防止普及啓発</li> </ol>
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神障害者の地域生活支援 精神障害者が適切な医療を受け、安心して地域生活が送れるよう、地域の関係機関同士の連携強化に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉連絡会（2回）</li> <li>・地域移行支援連絡会（2回）</li> <li>・地域移行支援会議（10回）</li> </ul> </li> <li>2 自殺未遂者への配布を目的にリーフレットの作成配布 リーフレットを活用することで、救急医療機関と精神科医療機関及び市町間の連携を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医療機関や相談先の情報を掲載したリーフレットの作成関係機関への配布（500部）</li> </ul> </li> <li>3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発の推進 メンタルヘルスに関する普及啓発のための講演会の開催 「家族のための統合失調症入門」</li> <li>4 個別支援の実施 精神的な問題や不安を抱える本人や家族、関係者に対する面接や訪問による相談の実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所職員による随時相談・訪問</li> <li>・臨床心理士によるひきこもり専門相談</li> </ul> </li> <li>5 薬物乱用防止研修会への講師派遣 学校で行う薬物乱用防止研修会に、講師として薬物乱用防止指導員</li> </ol>

	<p>員を派遣した。生徒、保護者等から薬物乱用による身体への影響などと薬物の危険性について十分に理解が深まったとの意見が多かった。 (単)</p> <p>6 薬物乱用防止キャンペーンの実施 坂戸市の非行防止キャンペーンに合わせ、薬物乱用防止啓発資材を配布した。</p> <p>7 広報紙による啓発 市町の広報紙を利用し、薬物乱用防止について啓発した。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年から全国の自殺者数は3万人を割り減少傾向にあが、まだ高い数値を示しているため、引き続き継続的な取組が必要である。</li> <li>・薬物乱用防止指導員研修会を充実させ、今後も学校で行う薬物乱用防止研修会に指導員を派遣する。また、あらゆる機会を利用し、県民に薬物乱用防止について啓発していく必要がある。</li> </ul>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	④親と子の保健対策
目 標	<p>子どもたちが健やかに成長できるように、妊娠・出産期からの相談体制の整備をさらに進めます。また、育児に対する不安や負担感を持っている家庭への支援のための地域ネットワークづくりに努めます。親と子のライフステージ全体を視野に入れた支援ができるように、関係機関の連携を強化します。</p>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育て支援体制の充実</li> <li>■ 健康上の課題のある子どもと家庭への支援体制の充実</li> <li>■ 育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実</li> <li>■ 心の健康問題に関する相談体制の充実と関係機関の連携強化</li> <li>■ 人材育成を推進するための研修体制及びネットワークの整備</li> </ul>

<坂戸市>

関連施策名	<p>母子の健康の保持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で快適な妊娠、出産の確保</li> <li>・ 母子保健対策の充実</li> </ul> <p>（坂戸市子ども・子育て支援事業計画）</p>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊婦、乳幼児、親子等を対象に様々な事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠届出時にアンケートを実施し、ハイリスク妊婦に支援を実施</li> <li>・ 妊婦健康診査</li> <li>・ パパママ教室：妊婦とその家族を対象として3日間コース（年3回）と半日コース（年3回）を実施。</li> <li>・ 乳幼児健康診査：3か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児歯科健診・3歳児健康診査</li> <li>・ 家庭訪問：乳児家庭全戸訪問事業、未熟児訪問指導、周産期虐待予防強化事業、乳幼児健診未受診者訪問</li> <li>・ 乳幼児健康相談（保健・歯科・母乳相談）を健康センター・入西地域交流センターにおいて、年9回実施。</li> <li>・ のびのび親子教室：発達や育児等で経過観察の必要な方を対象とした教室を月2回実施。</li> <li>・ すくすく発達相談：発達面で経過観察の必要な方を対象に月1回実施。</li> <li>・ 1歳6か月児健診二次相談（M-CHAT相談）：1歳6か月児健診の事後フォローの相談として月1回実施。</li> </ul> </li> <li>2 要保護児童対策地域協議会代表者会議（1回）、要保護児童対策地</li> </ol>



	<p>域協議会実務者会議（４回）、要保護児童対策地域協議会研修会（１回）を実施するとともに必要時ケース会議を開催し、啓発や関係機関との連携強化を図っている。</p> <p>３ 県主催の研修をはじめとする様々な研修に積極的に参加し、保健師の知識等の向上に努めている。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>育児支援・虐待予防対策の観点から、情報の共有化など関係機関との連携を強化していく。</p>

<鶴ヶ島市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>１ 安全で快適な妊娠、出産の確保と相談、支援体制の充実</li> <li>２ 母子保健対策の充実 (鶴ヶ島市子ども・子育て支援事業計画)</li> </ol>
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>１ 出産準備情報の提供：母子手帳交付の際、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う。特に、若年や多胎、外国人、未婚、妊娠２２週以降に母子手帳の交付に来所した妊婦に対してはアンケートと保健師が面接（単）</li> <li>２ 妊婦健康診査</li> <li>３ ゆりかご教室：妊婦とその家族を対象として４日間コースで教室を実施（単）</li> <li>４ 乳幼児健康診査・健康相談：４カ月児・１歳６カ月児・３歳児にて健康診査、１０カ月児に対して健康相談を実施（単）</li> <li>５ 第１子訪問・赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問を実施（単）</li> <li>６ 家庭訪問：未熟児訪問指導、周産期虐待予防強化事業、乳幼児未受診者訪問</li> <li>７ 親子相談：親の育児不安や、子どもの発育・発達に関する相談について医師・保健師・心理士・言語聴覚士・家庭児童相談員が相談対応している。（単）</li> <li>８ 乳幼児健康相談：身体計測、保健相談、栄養相談、歯科相談を年６回実施している。（単）</li> <li>９ 双子ちゃんママ＆パパの集い：多胎児の親子、妊婦を対象にしたつどいを年６回実施している。（単）</li> <li>１０ 育児支援：様々な原因で児童の養育が困難である者のいる家庭に対して家事援助、育児援助その他の育児に関する支援を行っている。（単）</li> <li>１１ 公立保育所・児童館（赤ちゃんサロン）において乳児相談を実施</li> <li>１２ 発育支援センター親子教室への参加と連携</li> <li>１３ 県の保育園・幼稚園を対象にした発達障害に係る巡回支援への参加と連携</li> <li>１４ 児童虐待防止：要保護児童対策協議会代表者会議（１回）、要保護児童対策協議会実務者会議（１２回）等に参加するとともに、必要に応じて関係課及び関係機関とのケース会議を実施している。（単）</li> </ol>

今後の事業展開 ・課題等	1 妊娠から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。 2 赤ちゃん訪問、乳幼児健診未受診者・未訪問者への対応の強化 3 発達に課題がある児の早期発見と早期相談支援体制の充実を図る。 4 関係機関との連携強化を図り、児童虐待対策の充実を図る。
-----------------	---

### <毛呂山町>

関連施策名	1 妊娠・出産に関する安全性の確保と相談支援 2 子どもの健全な発育発達促進 3 育児不安の軽減 4 要支援家庭への相談支援
これまでの主な 取組状況・成果	1 妊娠届出時の保健師による面接相談（育児支援の必要な妊婦や家庭の把握）。 2 妊婦健康診査の費用助成。 3 初妊婦対象の母親学級。仲間作りを目的とし、父親の参加も促した。3日間コース 年2回 4 家庭訪問：乳幼児家庭全戸訪問を助産師または保健師が実施。 5 ハイリスク妊娠・出産、未熟児に対しては、訪問等で継続的な支援を実施。必要時、児童福祉担当や主任児童委員等と連携。 6 育児・離乳食相談による相談支援 年4回 7 乳幼児健康診査：4ヶ月児・10ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児。2歳6ヶ月児（歯科のみ） 2歳6ヶ月児の保護者に対し、子どもの発達についての資料を配布し早期に気付けるよう支援。乳幼児健診時に、母親の心身の健康状況も把握している。 8 親子料理教室：管理栄養士、食生活改善推進員による調理実習。年1回。 9 親子教室：発達に不安の児や、育児不安の強い親子を対象に、経過観察・あそびの支援・母親（父親）の育児不安軽減の支援。年18回。 10 発育発達相談：発育発達に関する個別相談を、医師や臨床心理士、言語聴覚士が実施。年7回。 11 埼玉県が実施する幼稚園・保育園の巡回相談に参加。親への育児支援支援のため、情報把握。 12 要保護児童対策地域協議会代表者会議、及び実務者会議に参加。年4回。
今後の事業展開 ・課題等	1 引き続き、各施策を継続する。 2 発達に不安のある児を持つ保護者の交流や情報交換の支援。 3 母子支援における関係機関との連携の充実。

<越生町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊娠・出産の安全性の確保と相談支援体制の充実</li> <li>2 母子保健対策の充実</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊娠届出時は原則として保健師が面接を行う。ハイリスク妊婦については、面接や訪問などで継続的なかわりを実施。</li> <li>2 ママパパ教室は、土曜日または日曜日で、年4回実施。(27年度は3回実施)</li> <li>3 新生児訪問指導(こんにちは赤ちゃん事業)、全数訪問実施。</li> <li>4 所内育児相談のほか、子育て支援センターへ出向いた育児相談の実施。</li> <li>5 こどもの発育相談の実施(年3回)。町内保育園幼稚園等で実施している発達障害巡回相談時に保健師も同席し、母子保健関係者連絡会を同時実施している。</li> <li>6 要保護児童対策協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)の参加し連携強化を図っている。(単)</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談支援体制の充実</li> <li>2 発達の課題のある乳幼児に対する職員のスキルアップを図る。</li> </ol>

<鳩山町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊娠、出産の安全性確保と相談、支援体制の充実</li> <li>2 子どもの健全な発育・発達の促進と育児不安への対応強化</li> <li>3 地域見守り支援ネットワーク</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊娠、出産の安全性確保と相談、支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に保健師が面接相談を実施(単)</li> <li>届出者に対して個別面接を行うことにより、虐待のリスクの把握や体調等に不安がある、産後うつ等の可能性があるハイリスク妊婦の早期把握・対応に努めている</li> <li>・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」 家庭訪問：新生児訪問(全数対象)を「こんにちは赤ちゃん事業」に位置付け、保健師、管理栄養士または助産師による全戸訪問事業実施 見込実施率100%(H27) 未熟児訪問指導、周産期虐待予防強化事業、養育支援訪問事業、乳幼児健診未受診者訪問</li> <li>・ママパパ教室 土日開催 年3回</li> </ul> </li> <li>2 子どもの健全な発育・発達の促進と育児不安への対応強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児に関する相談事業の充実(単)</li> <li>乳幼児健診において、虐待防止の観点を重視した問診票、要経過観察児情報の従事者への事前配布、1歳6か月児健診・3歳児健診への臨床心理士複数配置(全員面接)、管理栄養士2名体制の栄養相</li> </ul> </li> </ol>

	<p>談、健診後カンファレンス実施等による、相談支援の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・M-CHAT 継続（単） 平成 24 年度より 1 歳 6 か月児健診に M-CHAT を導入し、自閉症スペクトラム障害がある児、発達に課題がある児の早期発見と早期介入・支援を実施</li> <li>・保育園、幼稚園、児童福祉担当等との連携強化（単） 要保護児童対策地域協議会会議への参加 母子保健連絡会 5 回 県保育園・幼稚園対象の発達障害に係る巡回支援参加と連携 6 回 その他必要に応じ随時、関係機関との連絡調整実施 ひばり子育て支援センター事業への協力(離乳食講座 3 回)</li> <li>・県主催研修会、その他研修会参加</li> <li>・乳幼児健康相談（単） 22 回</li> <li>・親子教室（単） 21 回</li> <li>・すくすく相談【子どもの発育発達相談】（単）3 回</li> <li>・2 歳児歯科健診（単）年 3 回 れもんの会の協力のもと、待ち時間に食育等の普及を図る。</li> </ul> <p>3 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の食育教室（食改連携事業） 年 1 回</li> <li>・親子でクッキング（女子栄養大連携事業） 年 4 回</li> <li>・鳩山町食生活改善推進員による町立幼稚園食育出前講座 年 2 回</li> </ul> <p>4 地域見守り支援ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが住み慣れた地域で安全な生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク(見守りはとネット)」を平成 22 年 7 月 30 日に設立、構成団体が個人情報やプライバシーに配慮しながら、声かけや見守りなどを行い、子どもへの虐待早期発見、家族への支援など地域全体で取り組んでいる。</li> </ul>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育支援を特に必要とする家庭の支援のために関係部門、関係機関との連携を強化していく。</li> <li>・発達障害児、自閉症スペクトラム障害がある児、発達に課題がある児の早期発見と早期介入・支援をしていくことによって育児支援の充実を図る。</li> </ul>

### <坂戸鶴ヶ島医師会>

関連施策名	乳幼児健診
これまでの主な取組状況・成果	坂戸市・鶴ヶ島市が開催する各種乳幼児健診受託。医師を派遣。
今後の事業展開 ・課題等	1 今後も、ほぼ同一内容で事業継続予定。 2 関係機関とさらに連携して取り組む。

### <坂戸鶴ヶ島薬剤師会>

関連施策名	学校薬剤師活動における保健衛生への寄与
これまでの主な取組状況・成果	学校の水道水、プール水の水質検査の実施 学校保健委員会の参加による感染症対策の指導
今後の事業展開 ・課題等	継続し活動を行います。

### <坂戸保健所>

関連施策名	1 親と子の健康づくり対策 2 児童虐待予防対策 3 子どもの心の健康問題に係る対策 4 地域のネットワークの整備に向けた対策
これまでの主な取組状況・成果	1 慢性疾患児及び保護者への支援 療養生活に関する知識や技術の普及と母子の健康の保持増進を図るため、東松山保健所と合同で長期療養児教室を開催した。 ・長期療養児教室（2回 参加者36名） 2 ふれあい親子支援事業の実施 虐待のリスクのある保護者を対象に、良好な親子関係づくりのための支援に取り組んだ。 ・グループミーティング（11回）（実4人、延べ18人） ・関係者向け研修会（1回） 3 周産期からの虐待予防強化事業の実施 ・医療機関、保健所、市町の連携による情報共有、個別支援の強化及び早期支援が図れるように努めた。 4 市町の児童虐待予防対策への支援 ・管内市町の要保護児童対策協議会への出席（4市町） ・個別の事例検討会への参加 5 子どもの心の健康問題に関する対策 こどもの心の健康に関する相談を実施するとともに、関係機関の連

	<p>携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の健康相談の実施（18回（内7回は検査）延べ35件）</li> <li>・子どもの心のネットワーク事業</li> </ul> <p>関係機関の連携の強化、小児精神保健医療に関する情報の収集と共有等を目的として連携推進会議及び研修会を1回開催した。</p> <p>6 地域の関係機関同士のネットワークの推進</p> <p>地域の関係機関の連携のため会議等を開催し、母子保健活動の推進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健連携調整推進会議（3月開催予定）</li> <li>・小児精神保健医療推進連絡会議（1回）</li> </ul>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町等との会議や事例検討会等を通して、母子保健事業の実施状況や課題等を把握する。</li> <li>・各種事業や研修会を通じて、情報の共有とネットワークの構築に努める。</li> <li>・広域的な調整が必要なニーズについて検討できる体制の強化を図る。</li> </ul>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	⑤歯科口腔保健対策
目 標	8020 運動の目標達成を目指し、う蝕（むし歯）と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歯科保健に関する知識の普及啓発</li> <li>■ 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化</li> <li>■ 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発</li> <li>■ 口腔ケアの普及啓発</li> </ul>

<坂戸市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊婦・乳幼児期の歯科保健の推進</li> <li>2 成人の歯科保健の推進</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊婦・乳幼児期の歯科保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パパママ教室で歯科健診・歯科保健指導を実施（年3回）</li> <li>・ 10か月児健診（年24回）に歯科保健指導を実施</li> <li>・ 2歳児歯科健診（年24回）を実施</li> <li>・ 乳幼児健康相談（年9回）に歯科保健指導を実施</li> <li>・ 保育園（13園）で歯科保健指導を実施</li> </ul> </li> <li>2 成人の歯科保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人歯科健康診査（個別）を実施</li> </ul> <p>健康増進法に基づく対象者に受診券を個別通知し、7月から12月までの期間、坂戸鶴ヶ島歯科医師会に委託し、指定医療機関において実施。</p> <p>&lt;平成27年度の実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人歯科健康診査対象者 5,494人 実施人数 290人（受診率5.3%）</li> <li>・ 歯科健康教育： <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医師による講話 1回 28人</li> <li>歯科衛生士による教育 4回 延107人</li> </ul> </li> <li>・ 健康相談を随時実施</li> </ul> </li> </ol>
今後の事業展開 ・ 課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各ライフステージに応じた歯科保健サービスの提供を行うために関係機関との連携を強化していく。</li> <li>・ 歯科保健に関する知識を普及啓発する。</li> </ul>

<鶴ヶ島市>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊婦・乳幼児期の歯科保健の推進</li> <li>2 学童期以降の歯科保健の推進</li> <li>3 成人期の健康の保持増進と歯の喪失の予防</li> <li>4 介護予防、健康づくり等、市民の健康意識向上推進</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊婦・乳幼児期の歯科保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆりかご教室（年4回）で歯科健診 歯科保健指導を実施（単）</li> <li>・4カ月児健康診査（年12回）での歯科保健指導を実施</li> <li>・10ヶ月児健康相談（年12回）での歯科保健指導を実施</li> <li>・2歳児歯科健康診査（年12回）の実施（27年度から定期健康診査として実施）</li> <li>・市内保育所・市内児童館での歯みがき指導（単） （27年度実績 保育所6園 児童館4館）</li> </ul> </li> <li>2 学童期以降の歯科保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校中学校の児童生徒への歯科保健指導の実施（単） （27年度実績 6校 33クラス）</li> </ul> </li> <li>3 成人期の健康の保持増進と歯の喪失の予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周疾患検診を年6回実施（27年度実績 172人）</li> <li>・成人歯科保健指導（教室） 4回実施</li> </ul> </li> <li>4 介護予防、健康づくり等、市民の健康意識向上推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者対象歯科保健指導（教室） 5回実施</li> </ul> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期、乳幼児期から、むし歯予防のための歯科保健指導の強化</li> <li>・市内小中学校と連携したむし歯予防の取組みの強化</li> <li>・ライフステージごとの歯科保健対策を推進するために各機関との連携強化</li> <li>・歯科保健に関する知識の普及啓発</li> </ul>

<毛呂山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子ども（乳幼児期・学童）のう蝕予防</li> <li>2 成人期・高齢期の歯周病予防と、歯の喪失予防</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どものう蝕予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級における初妊婦への歯科保健指導。年2回。</li> <li>・乳幼児健康診査における歯みがき指導：10ヶ月児。</li> <li>・幼児健康診査における歯科健診及び歯みがき指導： 1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児。</li> <li>・2歳児歯科健診、歯みがき指導、フッ素塗付：2歳6ヶ月児</li> <li>・歯科衛生士による歯科保健指導：町立の小学校4校・中学校2校。</li> <li>・健康まつりににおけるフッ化物洗口。</li> </ul> </li> </ol>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等に子どものう蝕に関する記事（虫歯の本数の推移）を掲載した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 成人期・高齢期の歯周病予防と、歯の喪失予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病検診（40歳以上）及び歯磨き指導 年2回。</li> <li>・歯周病予防教室 年2回。</li> <li>・8020よい歯のコンクールの周知・募集協力。</li> </ul> </li> </ol>
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 3歳児、12歳児の一人平均う歯数の減少の強化。</li> <li>2 関係機関との連携強化（歯科医師会、歯科衛生士会、保育園、幼稚園、学校、学校教育課、子育て支援センターなど）</li> <li>3 PTAとの連携のあり方。祖父母への歯科保健指導。</li> <li>4 歯周病検診のPRの検討。</li> </ol>

### <越生町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科保健に関する知識の普及啓発</li> <li>2 歯科検診体制の充実</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科保健に関する知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康まつりにおいて、歯科医師会と協力し普及啓発（歯科相談</li> <li>・歯科ブラッシング指導・フッ化物洗口など）</li> <li>・1歳6か月児健診・3歳児健診においてブラッシング指導の実施。2歳児歯科教室の実施。</li> <li>・町内幼稚園・子育て支援センターにおいて歯みがき講座の実施。</li> <li>・介護予防事業として、歯科医師による講演会の実施。</li> </ul> </li> <li>2 歯科検診体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター内で実施する歯周病検診のほか、平成27年度から医療機関での歯周病検診の実施。</li> </ul> </li> </ol>
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 引き続き、歯科保健に関する普及啓発を行う。</li> <li>2 歯周病検診の受診率向上を図る。</li> </ol>

### <鳩山町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科保健に関する知識の普及啓発</li> <li>2 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発</li> <li>3 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化</li> <li>4 口腔ケアの普及啓発</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科保健に関する知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ママパパ教室における歯科保健指導の実施（単）</li> <li>・乳児健診で歯科指導を実施、1歳6か月児健診、3歳児健診において歯科健診及びブラッシング指導を実施（単）</li> <li>・8020よい歯のコンクール並びに歯の健康祭り参加。</li> </ul> </li> <li>2 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周疾患検診を実施。節目年齢を対象として、う蝕・歯周疾患検診、ブラッシング指導・歯科相談を実施。</li> <li>・2歳児歯科健診において歯科医師による講演、歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導（染出含む）、フッ素塗布、れもんの会（地域活動栄養士の会）による親子で楽しめる虫歯予防及び食育に関するエプロンシアター等を実施。（単）</li> </ul> <p>3 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比企寝たきり者歯科保健医療事業。比企郡市歯科医師会管内市町村による広域運営。寝たきり者に対する家庭への訪問歯科診療を比企郡市歯科医師会に委託している。</li> </ul> <p>4 口腔ケアの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次予防事業において口腔ケア講座の実施。</li> <li>・二次予防事業において口腔機能向上の為に健口教室実施。</li> </ul>
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児のむし歯保有率低下のための取り組み実施</li> <li>・歯科保健と健康づくりに関する知識のさらなる普及啓発</li> </ul>

### <坂戸鶴ヶ島医師会>

関連施策名	地域包括ケアシステム推進委員会
これまでの主な取組状況・成果	在宅医療を推進するための委員会を設置し、推し進めている。訪問歯科も大きな課題であり、往診、訪問歯科医も委員として参加いただき積極的に連携を図り活動している。
今後の事業展開 ・課題等	歯科医師会と情報の共有を図り、連携をさらに進める。

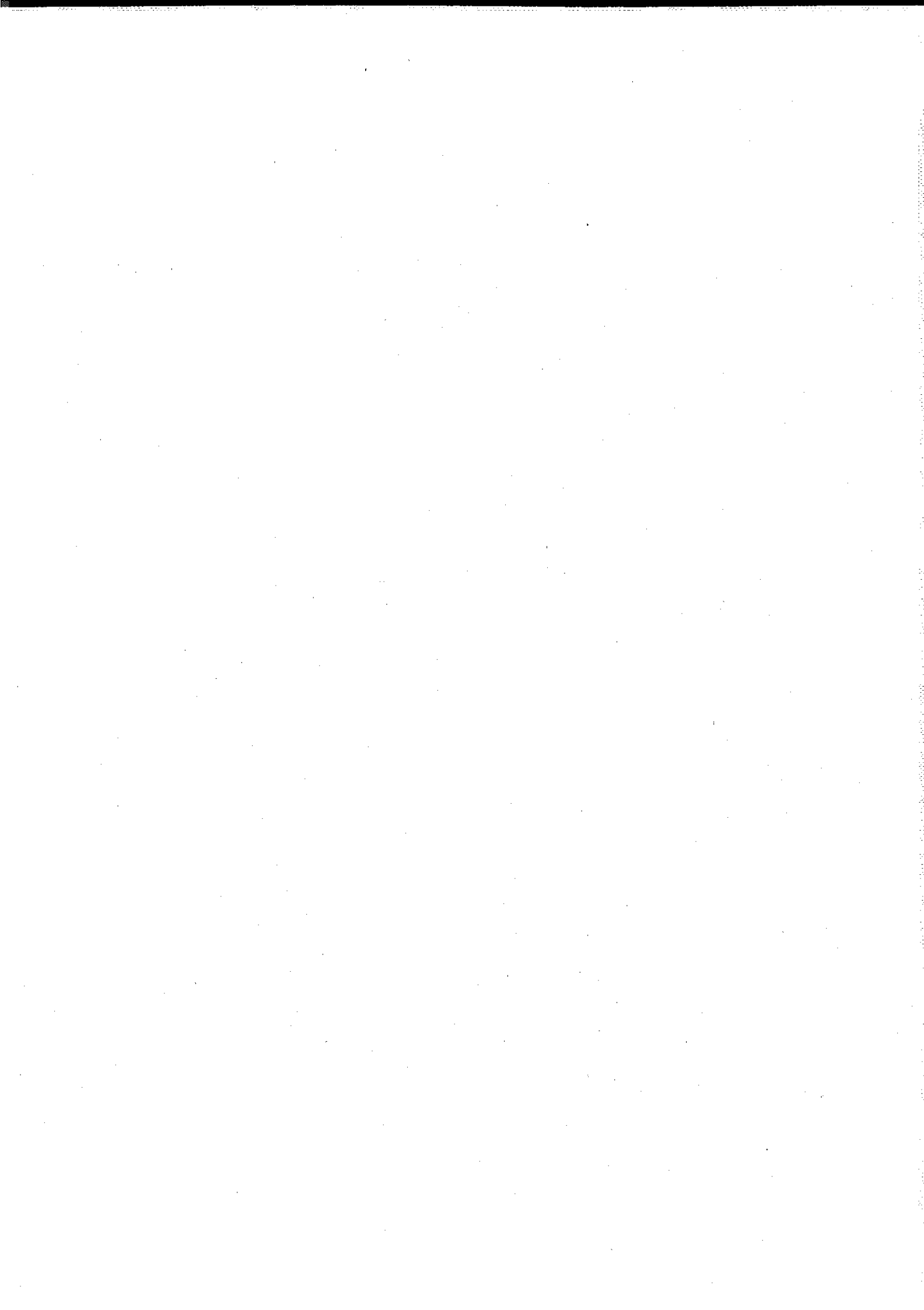
### <坂戸鶴ヶ島歯科医師会>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯の健康フェア（坂戸市・鶴ヶ島市後援）</li> <li>2 8020 よい歯のコンクール</li> <li>3 坂戸市・鶴ヶ島市2歳児健診</li> <li>4 坂戸市パパママ教室における歯科健診</li> <li>5 坂戸市歯周病健診</li> <li>6 坂戸市・鶴ヶ島市就学児健診時の保護者に対する口腔衛生教育事業</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<p>1 平成27年度は坂戸市立市民健康センターにおいて歯の健康フェアを開催した。来所児童へのフッ素塗布の実施、また成人を含め口腔健診を行った（口腔ガン検診を含む）。また昨年同様「むし歯予防ポスター展」を開催した。</p> <p>同時に開催された「8020 よい歯のコンクール」では後援両市々長を迎えて表彰式を執り行った。</p> <p>2 坂戸・鶴ヶ島両市においては、1歳6ヶ月と3歳の間期的な時期で</p>

	<p>ある2歳児健診を行い、発育期である乳幼児のむし歯予防を行うとともに保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。</p> <p>3 坂戸市パパママ教室においては妊産婦及びその配偶者に対して歯科保健に関する知識の普及啓発を行った。</p> <p>4 坂戸市歯周病健診では年齢的に節目の40歳・50歳・60歳・70歳の成人に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。さらに口腔衛生状態の改善を促し、市民の口腔内の健康増進を図った。</p> <p>5 坂戸市・鶴ヶ島市就学児健診時の保護者に対して歯科保健の知識を普及啓発し、むし歯予防を行うとともに口腔清掃技術を指導した。</p> <p>6 在宅医療等推進委員会に参加し、当地域の医師、薬剤師、ケアマネージャーなどとの連携を深め、在宅医療に関する知識・情報の相互交換を推進した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 種々健診の受診率の向上を図り口腔保健の重要性の啓蒙</p> <p>2 坂戸市で実施している成人歯科健診の個別健診化を鶴ヶ島市でも開始していくこと</p> <p>3 歯科衛生士会、技工士会、医師会、薬剤師会、接骨師会、ケアマネなど関係他団体との連携のさらなる強化</p> <p>4 坂戸市にある休日センター（医師会移転後）を使用、在宅診療の拠点とする。将来的には歯科休日センターとして利用して医師会などとの連携を図り、災害時の拠点としていくことを検討。</p>

### <坂戸保健所>

関連施策名	歯科保健計画推進事業
これまでの主な 取組状況・成果	<p>保健所歯科口腔保健連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.10.15 参加人数23名</li> <li>・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題についての意見交換を通じて、地域の歯科保健の課題や効果的な歯科保健事業展開のあり方について検討し、情報の共有・連携の強化を図った。</li> </ul>
今後の事業展開 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた時間の中では、関係者間の討議を深めることは難しいが、関係機関が意見交換することにより、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図りたい。</li> <li>・乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進したい。</li> </ul>



# 第6次埼玉県地域保健医療計画

## 川越比企保健医療圏

### 「圏域別取組」

### 関連施策推進状況調書

(平成27年度)

埼玉県東松山保健所管内地域



地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	①健康危機管理体制の強化
目 標	健康危機管理意識の向上のための普及啓発や関係機関の情報共有をさらに進めます。また、健康危機管理体制の策定内容の検証を行い、各種の健康危機に対し、より実践的な対応体制の構築に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康危機管理意識の向上のための普及啓発</li> <li>■新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備</li> <li>■災害時要支援者に対する支援体制の充実</li> <li>■食中毒や、飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備</li> </ul>

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区こども夜間救急センター・休日夜間診療所・休日歯科センターの運営、実施</li> <li>2 新型インフルエンザ等対策</li> <li>3 各種感染症流行の注意喚起</li> <li>4 熱中症対策</li> <li>5 災害時における危機管理意識向上のための普及啓発</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供（広報紙・ホームページ・メール）</li> <li>2 新型インフルエンザ等対策マニュアル作成中。インフルエンザ流行期におけるホームページでの注意喚起、流行情報の提供（単）</li> <li>3 各種感染症流行の情報提供と注意喚起（単）</li> <li>4 熱中症に関する注意喚起（防災無線の放送、広報紙掲載、市民課電子掲示板・自販機のメッセージ機能によるテロップ等）（単） 市内11か所の公共施設にクールオアシスの設置</li> <li>5 災害時の食事に関するリーフレット（乳幼児編・成人編）の配布（単）</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型インフルエンザ等対策マニュアル・業務継続計画の策定</li> <li>2 災害時の危機管理対応が可能となるような体制整備と関係機関との連携</li> </ol>

<滑川町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区こども夜間救急センターの運営、実施</li> <li>2 感染症対策</li> <li>3 熱中症対策</li> <li>4 風疹予防接種費用の助成</li> </ol>
-------	--

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区こども夜間救急センターの運営、実施           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供（広報紙、ホームページ）</li> </ol> </li> <li>2 感染症対策           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 防護服、マスク等の在庫確認</li> <li>(2) 感染症情報の収集及び関係機関への伝達</li> </ol> </li> <li>3 熱中症対策           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 防災無線、広報などによる注意喚起を実施</li> </ol> </li> <li>4 風疹予防接種費用の助成           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 県による無料風疹抗体検査、19歳～49歳までの妊娠の可能性のある女性と妊婦の夫を対象に3,000円助成について広報、ホームページで周知</li> </ol> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 迅速に危機管理対応ができるよう、保健所、関係各課や医療機関などと連携強化に努め体制構築を図る。</li> </ol>

### <嵐山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院群輪番制病院運営事業</li> <li>2 在宅当番医制事業</li> <li>3 熱中症対策</li> <li>4 感染症対策</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院群輪番制病院運営費負担金 3,239,000円</li> <li>2 在宅当番医制事業運営費負担金 347,920円           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 休日在宅当番医制の啓発普及について、広報に「休日当番医」を毎月掲載</li> <li>(2) 町民に対して健康カレンダーやホームページ・広報により健康危機管理に関する情報及び休日当番医に関する情報を提供</li> </ol> </li> <li>3 熱中症対策           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報やホームページに注意喚起の記事を掲載</li> <li>(2) 熱中症予防の啓発ちらしを作成。高齢者世帯や町内関連施設、シルバー人材センターなどに配布</li> <li>(3) 防災無線による注意喚起の放送の実施</li> </ol> </li> <li>4 新型インフルエンザ等対策連絡訓練の実施</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 迅速に危機管理対応ができるよう、保健所、関係各課や医療機関等との連携強化に努め、体制構築を図る。</li> <li>2 新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドライン及び業務継続計画の策定</li> </ol>



## <小川町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型インフルエンザ感染等予防対策</li> <li>2 各種救急医療制度普及啓発</li> <li>3 熱中症対策</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症対策関係の備蓄チェックおよび購入</li> <li>2 病院群輪番制、在宅当番医制、小児初期救急医療等の休日・夜間の診療が可能な医療機関情報について、広報、ホームページ、チラシ配布等で町民に情報提供し、周知を図った。</li> <li>3 広報、ホームページ、防災無線等を活用し、町民へ情報提供し、周知を図った。</li> <li>4 健康危機管理のため庁内関係課、学校、関係機関との連携を行った。</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症や食中毒等の健康危機管理対応が迅速にできるよう、情報収集に努める。また、大規模災害等における初動体制等の整備が課題であり保健所等の関係機関との連携強化が必須。</li> <li>2 新型インフルエンザ等対策マニュアル・業務継続計画の策定</li> </ol>

## <川島町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 熱中症対策</li> <li>2 感染症情報の収集と関係機関や住民への伝達周知</li> <li>3 休日在宅当番医制の啓発普及</li> <li>4 救命救急講習会の実施及び適切な救急車利用の啓発周知</li> <li>5 新型インフルエンザ等感染予防対策</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 熱中症対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報やホームページ、かわべえメール、防災無線等を活用し情報提供と注意喚起を図った。</li> <li>(2) シルバー人材センター登録者を対象に熱中症予防講座の実施</li> </ol> </li> <li>2 感染症情報の収集と関係機関や住民への伝達周知</li> <li>3 毎月の広報や生涯学習健康カレンダーに掲載</li> <li>4 救命救急講習会を実施するとともに、広報9月号に「適切な救急車の利用方法」について掲載</li> <li>5 埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練（連絡訓練）に参加</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時速やかに、健康危機管理対応ができるように、情報収集に努め、関係機関との連携強化を図る。</li> </ol>

### <吉見町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療体制の充実（小児初期救急医療（比企地区こども夜間救急センター）・病院群輪番制・休日在宅当番医制の運営、実施）</li> <li>2 保健サービスの充実（感染症予防）</li> <li>3 健康づくり活動の支援（熱中症対策）</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供（広報紙・ホームページ）。</li> <li>2 インフルエンザ流行期における広報紙での注意喚起、流行情報の提供</li> <li>3 熱中症について、防災無線、広報紙への掲載、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、災害用自販機のメッセージ機能によるテロップ等での注意喚起。在宅紙おむつ、配食サービス提供時にチラシ配布による注意喚起。町内3か所の公共施設にクールオアシスの設置</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症や災害等の有事が発生した際に速やかな健康危機管理対応ができるよう、庁内関係各課や保健所、医療機関等との連携強化・連絡調整、必要物資の確保</li> </ol>

### <ときがわ町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院群輪番制病院運営事業・休日在宅当番医制事業の運営または実施</li> <li>2 新型インフルエンザ対策</li> <li>3 熱中症対策</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関との連携を密にし、協力体制の強化を図っていく。訪問や乳幼児健診時に、夜間や休日の相談先の情報提供を行っていく。</li> <li>2 新型インフルエンザ対策 新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、一体的な対応に努めた。</li> <li>3 熱中症対策 住民への情報提供のため、広報、ホームページ等で周知を図る。高温注意情報発令時には、防災無線による注意喚起を行った。</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<p>町民に適切な情報提供を行い、継続して事業を実施していく。</p>

### <東秩父村>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型インフルエンザ感染予防対策</li> <li>2 熱中症予防対策</li> <li>3 災害時要支援者の把握、対応体制の整備</li> <li>4 タブレット端末(各世帯に配置)による防災情報配信システムの整備</li> </ol>
-------	---

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型インフルエンザ対策行動計画の作成。</li> <li>2 熱中症対策           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) タブレット端末への情報配信による注意喚起。(単)</li> <li>(2) 広報、ホームページ等を通じて熱中症予防に関する情報提供、意識向上のための普及啓発。(単)</li> </ol> </li> <li>3 災害時要支援者、単身高齢者、高齢者世帯名簿の作成。(単)</li> <li>4 緊急通報システム：独居高齢者の緊急事態に対処するため、緊急通報装置を設置して日常生活における不安を解消し、生活の安全を守る。(単)</li> <li>5 平成26年度より各世帯にタブレット端末を配置し、防災情報や村の広報、暮らしの情報を配信する。また、村民の利用状況を確認することで日常の安否確認を行う。(単)</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関と連携し、体制の強化を図る。</li> </ol>

### <比企医師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日在宅当番医の実施</li> <li>2 平日夜間小児救急外来の設置</li> <li>3 予防接種及び各種検診の実施</li> <li>4 24時間訪問診療（往診）体制の構築</li> <li>5 多職種連携の推進</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日在宅当番医を3ヶ月ごとに年4回のグループに分けて施行し、休日の医療体制の充実に務めている。尚、平成27年の実績については、参加した医療機関数（当番医数）は、28医療機関。実施日数は、71日。当番医が診た患者数は、2,440人（1日平均34.4人）。</li> <li>2 平日夜間（20時～22時）、医師会病院の外来を借用して、医師会員が持ち回りで小児の緊急例を診療している。</li> <li>3 インフルエンザ、子宮頸がん、肺炎球菌ワクチンなどをはじめ各種の予防接種を集団、個別共に各市町村と協力して施行している。各種がん検診（胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん等）や成人病検診について、各会員が参加協力している。</li> <li>4 東松山保健所の仲介支援の下、比企9市町村と計2回会議を行った。比企医師会在宅医療連携拠点を東松山保健センター内に10月設置。往診医の登録と、後方支援のための入院ベッド確保（毎日1床）を行っている。現在まで、往診医は22名。在宅療養支援ベッド協力病院は9病院が参加している。東松山市の医療と介護の連携推進委員会には、オブザーバーとして参加（2回）している。</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 夜間休日の輪番制の再構築によって24時間体制で地域住民の緊急コールに確実に応じる体制作りを発展させる。</li> <li>2 小児の夜間22時以降、日祭日の緊急診療体制の整備が必要である。</li> </ol>

	3 往診医間の協力体制を構築（主治医、副主治医）し、24時間体制で地域住民の在宅療養を支援する。 4 地域包括ケアシステム推進のために市町村との協議を続ける。 5 在宅医療連携拠点の位置付けを明確にする。 6 多職種連携のためのネットワークシステムを構築する。 7 県医師会主導の災害時に有用な無線機器導入に向けて準備する。 8 災害時に市町村の対策本部への円滑な支援、関わりを円滑にする目的で、市町村との間で災害時の協力協定を締結する。
--	--

### <比企郡市歯科医師会>

関連施策名	1 休日歯科センター（日曜日、祝祭日）の当番歯科医師による急患対応の実施
これまでの主な取組状況・成果	1 休日（日曜日、祝祭日）における当番歯科医師を決め、東松山市休日歯科センターにおいて急患対応に従事している。 2 既存の歯科診療ユニットの老朽化に伴い、平成26年度には本会にて費用を負担し、歯科診療ユニットを購入。休日歯科医療の基盤整備においての充実が図られた。
今後の事業展開・課題等	1 休日歯科センターにおける年間の受診者数は減少傾向であるが、休日（日曜日、祝祭日）における歯科医療の急患への対応として、専門医療職種として今後も歯科医療の供給が必要であると考えます。

### <東松山薬剤師会・小川薬剤師会>

関連施策名	感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	1 地域新型インフルエンザ対策連絡会への参加 2 学校薬剤師活動における環境衛生検査の実施（教室内空気照度、プールの水、シックスクール、飲料水の検査） 3 東松山市、小川町、吉見町及び嵐山町給食センターの衛生検査（年3回） 4 学校保健委員会における感染症予防知識の啓発 5 店頭における咳エチケットポスターに掲示。咳エチケット・手洗いの普及
今後の事業展開・課題等	1 新型インフルエンザ発生時における医薬品供給体制の整備 2 大規模災害発生時における医薬品供給体制の整備 3 緊急事態発生時における薬剤師会会員への連絡体制の整備 4 停電時等における連絡体制の整備

<東松山保健所>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康危機管理に対する体制整備の推進</li> <li>2 感染症予防対策の推進</li> <li>3 災害時要支援者支援対策の推進</li> <li>4 比企地域新型インフルエンザ対策連絡会の設置</li> <li>5 食中毒発生防止対策</li> <li>6 井戸水等の衛生管理</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康危機管理に関する訓練等の実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「健康危機管理対策」として、東松山保健所、坂戸保健所、狭山保健所管内の医療機関及び市町村の職員を対象に合同図上訓練を行った。55名参加</li> <li>(2) 「食を中心とした災害時に備えた健康危機管理対策」として市町村保健衛生主管課職員等を対象に研修会を開催し、災害時に備えた栄養・食生活支援について情報共有を図った。12名参加</li> <li>(3) 狭山保健所主催で講演会「MERS対策研修 医療施設でなぜ感染拡大が起きたのか。」を開催し、市民・医療機関・保健衛生関係者におけるリスクコミュニケーションについて各機関の役割を検討し健康危機管理意識の向上を図った。202名参加</li> </ol> </li> <li>2 結核・感染症の知識の普及啓発と連携強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「高齢者関係者ための感染症予防対策研修会」を開催し、管内における結核の現状、高齢者福祉関係者のための感染症予防対策について理解を深めた。56人参加</li> <li>(2) 結核・O-157等で高齢者施設、児童施設、事業所、医療機関等に対し相談指導を14回実施した。</li> </ol> </li> <li>3 指定難病等の制度改正後の医療依存度が高い、要支援者リストの作成による災害時の安否確認の体制づくり</li> <li>4 新型インフルエンザへ対策             <p>地域が連携して対応するため、市町村、医師会、医療機関、警察、消防、福祉団体等を構成員とする連絡会を設置している。また、管内医療機関と患者搬送の連絡体制の確認訓練、保健所職員の防護服着脱訓練と搬送訓練を実施した。</p> </li> <li>5 食中毒発生防止対策             <p>食中毒防止を周知するため管内市町村へ広報依頼、飲食店営業施設等に食品の衛生的な取り扱いの監視指導、食品衛生講習会（10回・691名参加）を実施した。</p> </li> <li>6 井戸水等の衛生指導             <p>井戸水等の水質検査の受付及び指導を実施した。20検体</p> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康危機管理については、平常時からの各市町村保健衛生主管課及び防災担当主管課、保健所等のネットワークづくりが重要であり、今後も、地域の実情に合わせた市町村支援を実施する。</li> <li>2 医療機関や入所施設等様々な機関に対し、健康危機管理について普</li> </ol>

及啓発を図る。

3 営業者や地域住民に食品衛生知識の普及啓発に努め、食中毒発生防止を図る必要がある。

4 家庭用の井戸は浅井戸が多く、井戸周辺の環境や地表の影響を受けやすくことから水質が不安定となるため、引き続き衛生指導をする必要がある。

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進
目 標	ライフステージに対応した多様な健康増進事業を展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等の課題に関して、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康増進に関する知識の普及啓発</li> <li>■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進</li> <li>■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防</li> <li>■ライフステージに対応した健康増進事業を地域で進めるための人材育成</li> </ul>

＜東松山市＞

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定保健指導受診率の向上</li> <li>2 健康教育の充実</li> <li>3 健康づくりについての普及啓発</li> <li>4 地区組織の支援</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 集団健診受診者の内、特定保健指導に該当した者に対して動機づけ支援（グループ支援）を、また人間ドック受診者の内、特定保健指導対象者に動機づけ支援（個別支援）を実施した。積極的支援については委託して実施した。動機づけ支援66人、積極的支援7人。勧奨通知438通送付。</li> <li>2 健康を守り隊シリーズ 実35人、延139人             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) からだイキイキきれい講座 実33人、延77人</li> <li>(2) さわやか運動教室 実88人、延303人（12月末現在）</li> <li>(3) 骨粗しょう症予防教室 実84人、延168人</li> </ol> </li> <li>3 商工観光課主催の「100円お宝市」において血圧・体力測定、特定健康診査、がん検診等のPRを実施し、294人参加。（単）</li> <li>4 「健康を守る会」5地区の事務局として事業をサポート（単）</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診・特定保健指導受診率の向上</li> <li>2 時代のニーズに合った健康教育の実施</li> <li>3 地区組織、大学等と連携した健康づくりの推進</li> </ol>

<滑川町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診の受診率向上</li> <li>2 地域主体の健康づくり運動の推進</li> <li>3 埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業「毎日1万歩運動」の推進</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診の受診率向上           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定健診とがん検診を同日実施し、体育館を会場とし受診しやすい環境整備を図った。</li> <li>(2) 受診率低迷モデル地区を2地区に絞り、家庭訪問による受診勧奨を行った。また、健康相談と減塩をテーマに講話を実施した。</li> <li>(3) 健康づくりグループ活動の中で推進による受診勧奨の協力を得た。</li> <li>(4) 未受診者を対象に圧着はがき(約2000人)を郵送し受診勧奨を行った。</li> <li>(5) 特定保健指導の動機づけ支援の一部を自前で実施した。</li> </ol> </li> <li>2 地域主体の健康づくり運動の推進           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 行政区単位の健康づくりを目的とした自主活動グループを41グループ育成。健康づくり推進員58人配置。</li> </ol> </li> <li>3 埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業「毎日1万歩運動」の推進           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 100人対象とし、身体測定・体力測定・血液検査を7月と1月実施。歩数計測を毎月提出。運動教室を8月～1月まで月1回実施。栄養教室を11月に1回実施。医療費検証、外部評価分析を踏まえ、2月に報告回実施。</li> </ol> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診・特定保健指導受診率の向上</li> <li>2 地域主体の健康づくり運動の継続</li> <li>3 健康長寿モデルの継続</li> </ol>

<嵐山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診の受診率向上</li> <li>2 健康長寿埼玉モデルの実施</li> <li>3 生活習慣病予防のための相談・教室の実施</li> <li>4 地区組織と協働した食育の推進</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ①特定健診・がん検診受診勧奨用リーフレットを作成、受診期間にあわせて町内全世帯(約6,000部)に配布。②特定健診に係る診療情報提供事業に参加(対象者約1,300人)。③特定健診の未受診者へ圧着はがきによる受診勧奨(約2,600人)。④町内小学4年生全員に家族に受診を呼びかける手紙(メッセージ)を作成依頼・送付(142人)。</li> <li>2 健康寿命の延伸を目的に、トレーニングルーム等を活用した筋力トレーニング、ウォーキング、地産地消による食事指導等をセットにした教室を7か月間実施(参加者146人)。参加者に活動量計を配付</li> </ol>



	<p>し、体組成計・血圧計で計測、毎日の歩数管理を行うとともに、健診結果や医療費等を分析することで効果を検証する。</p> <p>3 特定保健指導対象者以外で検査値が基準値を超える者を対象とした健診後の健康相談を実施。</p> <p>4 「嵐山町味の会」と協働し、嵐山の味メニューを広報誌に掲載。嵐山まつりでタニタ食堂オリジナルレシピを参考にした試食品を配布（約200食）。（単）</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 特定健診等の受診率向上を目指し、対象者にあわせたオートコール（電話による勧奨）など、引き続き受診勧奨を行う。</p> <p>2 健康長寿埼玉モデルについては効果等を検証したうえで、実施内容や参加者の募集方法等を見直し、次年度へとつなげる。</p>

### <小川町>

関連施策名	<p>1 健康増進計画・食育推進計画の推進</p> <p>2 特定健康診査・保健指導の充実</p> <p>3 特定健診受診率向上対策</p> <p>4 健康教育の充実</p> <p>5 生活習慣病の重症化予防（二次健診）</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 26年度に策定した健康増進計画・食育推進計画推進のため親子クッキングを実施した（30名参加）。</p> <p>2 特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、貧血検査、尿潜血検査のほか、心電図検査、眼底検査を実施した。</p> <p>3 受診率向上対策として、①5年連続未受診者への個別訪問（120人）、②電話による受診勧奨（410人）、③今年度未受診者へのはがきによる受診勧奨（約6,208人）、④イベントでのPR活動を実施した。</p> <p>4 埼玉県立循環器・呼吸器病センターの医師を講師に招き、脳血管疾患についての健康講演会を計画した→（当日雪のため中止）</p> <p>5 二次健診として、特定健康診査で特定保健指導対象者のうち、積極的支援、動機づけ支援に該当し、医師が必要と認めた者に対し、二次健診を実施し保健指導を実施した。</p> <p>6 特定保健指導対象者及び二次健診受診者に対し、必要な者には個別指導を実施した。</p> <p>7 町民の健康長寿に寄与するため、気軽にウォーキングに取り組んでもらえるよう健康長寿ウォーキングマップを作成するとともに、ウォーキングが健康に及ぼす効果について町民に啓発した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 健康づくり推進会議において、計画の実施状況等を評価検討する。</p> <p>2 糖尿病・慢性腎臓病の重症化予防として、引き続き健診項目等の充実を図る。</p> <p>3 特定健康診査等の受診率向上をめざし、地区組織と連携し未受診者</p>

	<p>に対し受診勧奨を行う。</p> <p>4 地域医療機関と連携し、生活習慣病予防・重症化予防を推進する。</p>
--	--

### <川島町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 川島町健康長寿のまちづくり推進条例の制定</li> <li>2 埼玉県健康長寿モデル「川島町健幸★筋力アップ教室」の実施</li> <li>3 健康づくり啓発事業の見直しと実施</li> <li>4 特定健診やがん検診の受診率向上対策</li> <li>5 腎対策における個別訪問指導の実施</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健やかで充実した生活を送ることを目的とし、その基本理念と町民・町・関係機関の役割を明示した条例を策定</li> <li>2 埼玉県健康長寿モデル事業「健幸★筋力アップ教室」を10月から実施。参加者数：実123人。 火曜日コース2クラス・土曜日コース3クラスで実施。一人ひとりの体力に応じたオーダーメイドの健康づくりとして、体力測定、筋トレ、ウォーキング、BDHQ栄養調査の実施、栄養教室などを実施。</li> <li>3 従来年間実施していた様々な健康づくり教室を「かわべえ健康大学」として一つに集約し、全9回コースを実施。初回は町長講話でスタートし、生活習慣病に関する講義を様々な先生方からいただいた。入学者数：実109人          広報に年間シリーズ「健康クイズ「今日からはじめよう！減塩生活」を掲載し、減塩対策における啓発周知の実施。</li> <li>4 特定健診やがん検診の受診率向上対策として、保健委員（77人）が担当地区の個別訪問や地区イベント時の啓発普及としてチラシ等の配布活動を実施。</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 埼玉健康長寿モデル事業の推進と自主グループ化の促進</li> <li>2 健康づくり及び食育に関する推進行動計画の策定</li> <li>3 健康づくりに関する知識の普及啓発の推進</li> </ol>

### <吉見町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくり活動の支援（健康まつりの開催）</li> <li>2 保健サービス充実（特定健診・保健指導の充実）</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康まつりでは、従来の血圧や体組成計測定、武蔵丘短期大学、埼玉県健康づくり事業団による体力測定やボランティア団体のO8（よいは）の会と協力した歯科衛生士によるブラッシング指導の他に歯科医師会の協力で生活歯援（しえん）プログラムを実施した。</li> <li>2 特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、e-GFR、貧血検査、尿潜血検査を実施した。</li> <li>3 民間や地域と連携した事業として、集団特定健診の会場で町内の武</li> </ol>

	<p>蔵丘短期大学に、骨密度測定及び体力測定業務を委託。骨密度の結果で指導が必要な方には、骨コツ（こつこつ）教室を実施し、運動及び栄養指導を実施した。</p> <p>4 特定健診受診者で人工透析のリスクが高い方を対象とした慢性腎臓病予防の教室を開催。また、比企医師会糖尿病専門医を講師に招き、糖尿病予防についての健康講演会を実施した。</p> <p>5 健康相談及び教育について、希望のあった自治会に集会場等で健康講座を実施した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 民間や地域と連携した事業 引き続き、民間、ボランティア団体及び地域と連携協力して事業実施をしていく。</p> <p>2 特定保健指導利用率の向上 特定保健指導対象者で未利用者への電話・個別訪問を実施していく。</p> <p>3 糖尿病・慢性腎臓病の重症化予防 対象者（血糖・血圧・CKD ステージ）、実施内容等の再検討</p>

### <ときがわ町>

関連施策名	<p>1 健康診査（特定健診・若もの健診・いきいき健診）の実施</p> <p>2 特定保健指導率の向上</p> <p>3 健康づくり活動「スモールチェンジ」の推進</p> <p>4 継続しやすい健康づくり教室の実施1</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 特定健診・いきいき健診は、集団以外に個別、人間ドックを実施。集団では各種がん検診、骨健康度チェックなどを同時実施し魅力ある健診に向けて継続受診者を増やす取組を行った。</p> <p>2 特定保健指導対象者に対し、生活習慣の改善を促すため健診後に結果報告会を実施。また、e-GFRとHbA1cが高値の人を対象に保健指導を行い重症化予防に取り組んだ。</p> <p>3 ポピュレーションアプローチとして、ヤング・ミドル・エルダーと各年代を対象としたスモールチェンジ新聞を2回発行した。 注) スモールチェンジ活動とは、「わずかなことから始めよう！」を合言葉に取り組んでいる健康づくり運動です。</p> <p>4 ウォーキング教室「とき散歩」、「健康セミナー」「男の料理教室」などを開催し、参加者が継続して取り組みやすい事業を実施した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 特定健診・特定保健指導の受診率向上</p> <p>2 スモールチェンジ事業の継続</p> <p>3 健康増進、食育推進計画の作成</p> <p>4 ウォーキングを中心とした、参加しやすく継続的な健康づくり事業の実施</p>

## <東秩父村>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診・若もの健診・長寿医療健診</li> <li>2 特定保健指導および健診結果説明会</li> <li>3 心身軽やか運動教室</li> <li>4 健康長寿サポーターの養成</li> <li>5 個別健康教育、運動教室の修了者による自主グループの支援</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 集団の特定健診、20歳～39歳、75歳以上の住民の健康診査とがん検診、骨密度測定を同日に実施。また、健診申込書は地区の衛生委員を通じて全戸配布している。(単)</li> <li>2 特定健診に貧血検査、心電図、眼底検査、腎機能検査(eGFR:推算糸球体濾過量)を追加。(単)</li> <li>3 平成27年度から特定健診・がん検診の自己負担を無料にした。</li> <li>4 健診結果説明会と特定保健指導の実施。保健指導の対象ではない希望者にも保健指導を個別に実施。(単)</li> <li>5 HbA1c高値の未受診者に個別訪問、電話を実施。</li> <li>6 運動教室は季節ごとに開催時間を変えて、「楽しく体を動かそう」「たっぷりストレッチ」「自彊術」「ヨガ教室」「ソフトエアロビ」「減ら脂ま塩うクッキング」といった多彩な内容で実施。次年度は太極拳、初心者向けラテン創作ダンスも加える。(単)</li> <li>7 運動教室参加者を中心に、健康長寿サポーターを養成。</li> <li>8 各教室修了者を自主グループ化して、継続支援を実施。(単)</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各事業の参加率の向上と内容の充実</li> <li>2 健診未受診者対策</li> </ol>

## <比企医師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 糖尿病教室の実施</li> <li>2 各種検診後の健康相談会の実施</li> <li>3 住民啓発のための市町村主催健康教室、シンポジウム等への参加と講師派遣</li> <li>4 地域在宅歯科医療推進体制整備事業との連携</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各市町村で集団検診あるいは個別に検診(特定検診含む)した糖尿病ないし境界型の患者を、各市町村の担当者と共に集団または個別的に指導している。</li> <li>2 東松山医師会病院、東松山市民病院、小川赤十字病院などの地域の基幹病院で糖尿病教室を開催し、各医療機関から紹介患者と一般患者の糖尿病に関する治療の指導をしている。</li> <li>3 各基幹病院では、医師会の協力を得て、軽度例からコントロール不良例の患者まで教育入院を企画し、各医療機関と病診連携して治療、また啓発に努めている。</li> </ol>

	<p>4 東松山市主催のシンポジウム「健康長寿を目指して」にシンポジストとして参加。市町村主催「予防教室」に参加。（講師派遣）</p> <p>5 歯科医師会と連携し、入院患者の口腔内アセスメントを行い生活の質の向上を図る。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 地域在宅歯科医療推進体制整備事業は、現在シャローム病院にて実施。更に、他病院にも協力を呼びかける。</p>

### <比企郡市歯科医師会>

関連施策名	<p>1 歯科口腔保健の立場からの生活習慣病対策と重症化防止への取組（新しい成人歯科健診実施・普及への取組）</p> <p>2 管内市町村における生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての普及・啓発</p>
これまでの主な取組状況・成果	<p>1 生活習慣病対策の一環としての成人歯科健診の実施 日本歯科医師会作成「生活歯援プログラム」を活用した新しい成人歯科健診・保健指導の実施と事業協力。 これまでの疾病発見型（case finding）の歯科健診から一次予防をめざした行動・環境リスク発見型、行動変容支援型（risk finding）の保健指導を重要視した新しい歯科健診であり、受診者の健康にかかわる生活習慣や環境を改善し、歯科疾患と口腔機能を維持することによって、全身の健康へ寄与を目指す。 （1）川島町における成人歯科健診への事業協力 （2）東松山市における「大人のための健康歯援プログラム」事業への協力 地域住民の歯と口腔の健康づくり、及び全身の健康との関わりへの意識や関心を高めることができたと考える。</p> <p>2 生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯科講話等の実施 高齢者及びハイリスク者へ歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止へのアプローチとして実施。 （1）東松山市介護予防教室における歯科講話の実施 （2）吉見町高齢者教室における歯科講話の実施 （3）東松山市「大人のための健康歯援プログラム」における『糖尿病と歯周病チェックリスト』（埼玉県医科歯科連携推進会議糖尿病連携作業部会作成）の活用 歯科講話とともに『糖尿病と歯周病チェックリスト』を活用するなど、糖尿病を含めた生活習慣病と歯周病の関わりについて地域住民への情報提供と普及啓発ができたと考える。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止への取組についての多職種へ周知、及び地域住民への情報提供と啓発が必要と考える。</p>

### <東松山薬剤師会・小川薬剤師会>

関連施策名	健康づくりに関する知識の普及啓発
これまでの主な取組状況・成果	1 各種団体の健康づくりに関する講演会への講師派遣 2 生きがい大学、きらめき大学、老人クラブ等の健康づくりに関する講演会への講師派遣 3 服薬指導時に健康指導、食事指導、生活習慣病予防指導 4 薬局店頭でのパンフレットの配布 5 学校薬剤師による「薬の正しい使い方」及びたばこの害、薬物・危険ドラッグの怖さについての講演
今後の事業展開・課題等	1 一次予防(薬局を拠点とした健康情報の発信)に取り組む。 2 薬局店頭におけるセルフプリベンション(自己予防)の普及。 3 薬剤師の糖尿病に関する知識の向上を図る。 4 学校薬剤師活動における薬の正しい使い方、禁煙教育の充実及び薬物・危険ドラッグに関する正しい知識を養う。

### <東松山保健所>

関連施策名	健康づくり対策の推進
これまでの主な取組状況・成果	1 食育の推進 (1) 高校生を対象にした食育講演会を開催 282名参加 (2) 平成27年度高校生の健康・栄養実態調査を実施。 2 健康づくりに取り組みやすい環境整備 (1) 飲食店等における栄養成分表示の普及促進事業の実施 「埼玉県健康づくり協力店」を指定し、栄養成分表示等を活用し 住民自らが生活習慣の改善に取り組めるよう、食環境の整備を行っている。 46店 (2) 受動喫煙対策の実施 全面禁煙・空間分煙実施施設 122施設 3 生活習慣病対策 関係機関における情報交換や保健指導実務者の実践的な研修を通じて、特定健診・特定保健指導の円滑な推進をはじめ、管内の地域・職域の連携強化に取り組んでいる。 (1) 生活習慣病予防に関する研修会の開催 3回 (2) 健康課題対策会議の開催 1回 (3) 特定健診・保健指導スキルアップ研修会の開催 3回 (4) 栄養教諭等への情報提供 1回

<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには、より若い世代からの取組が重要である。高校生の健康・栄養実態調査を実施し現状把握をした結果、地域の実情に合わせた食生活支援の方向性が示された。</li> <li>2 管内市町においては、健康増進計画や食育推進計画が整備されつつあり、それらの計画推進と連動し地域の生活習慣病予防対策を進めていく必要がある。</li> <li>3 在宅高齢者の増加も見込まれることから、健康長寿を目指し高齢者への食生活支援も併せて行っていく必要がある。</li> <li>4 特定健診・特定保健指導については、健診受診率の向上、より効果的な特定保健指導の実施等、市町村（医療保険者）が抱える課題に対し、その具体的な取組を支援していく方策を講じていく必要がある。</li> </ol>
-------------------------	---

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	③精神保健福祉医療対策
目 標	必要な人が速やかに保健・福祉・医療の支援を受け、円滑な地域生活が送れるように、関係機関の連携を強化します。また、精神保健に関する知識の普及啓発に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■心の健康に関する専門医療機関と一般医療機関や保健・福祉に係る関係機関等との連携強化</li> <li>■自殺予防対策の推進</li> <li>■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発</li> <li>■薬物乱用防止の普及啓発及び薬物問題に悩む本人・家族への相談体制の整備</li> </ul>

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 こころの健康相談の実施</li> <li>2 自殺予防対策の推進</li> <li>3 薬物乱用防止の普及啓発</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 臨床心理士による「こころの健康相談」（月一回予約制）の実施 利用者 13人（平成27年12月末現在）（単）</li> <li>2 自殺予防に関するポスター掲示、リーフレット配布（単）</li> <li>3 薬物乱用防止の啓発ポスター掲示、窓口及びスリーデーマーチ中央会場での啓発資材（リーフレット・ティッシュ）の配布。ホームページでの情報提供</li> <li>4 精神障害者福祉連絡会議の開催（単）</li> <li>5 「ひがしまつやま健康プラン21」計画に基づいた平成27年度事業のテーマ「飲酒」に関する事業の実施（単） <ol style="list-style-type: none"> <li>① アルコール健康講座の開催 参加者63人</li> <li>② パネル展示</li> <li>③ チラシ配布</li> <li>④ きらめき出前講座 参加者15人</li> </ol> </li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「こころの健康相談」のPR</li> <li>2 自殺予防対策の普及啓発の推進</li> <li>3 危険ドラッグを含めた薬物乱用防止の普及啓発</li> </ol>



### <滑川町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉相談の実施</li> <li>2 精神保健福祉に関する普及啓発</li> <li>3 薬物乱用防止の普及啓発</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉相談の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 三障害（身体・知的・精神障害）の保健福祉相談を8月から毎月1回実施。</li> <li>(2) 三障害（身体・知的・精神障害）ケース情報交換会を関係者で情報共有、支援体制の強化につなげるため、毎月1回実施。</li> </ul> </li> <li>2 精神保健福祉に関する普及啓発               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自殺予防に関するポスター掲示</li> </ul> </li> <li>3 薬物乱用防止の普及啓発               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 薬物乱用防止の啓発ポスター掲示、パンフレットの窓口配布</li> </ul> </li> </ol>
今後の事業展開・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談窓口の継続及び啓発普及</li> <li>2 個別ケースの支援体制の充実</li> <li>3 関係機関と連携し社会復帰支援に努める</li> </ol>

### <嵐山町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談支援事業</li> <li>2 精神保健福祉普及事業</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関と連携を図り、広報等により情報提供を行った。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「こどもの心の健康相談」「ひきこもり専門相談」東松山保健所</li> <li>(2) 「働く人のメンタルヘルス相談」埼玉県労働相談センター</li> </ul> </li> <li>2 広報による自殺予防週間の周知と啓発               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 精神障害者家族の会への協力 定例会への出席、請願書の署名</li> <li>(2) 薬物乱用防止キャンペーンの実施 夏まつりの会場内で、保護司・更生保護女性会が啓発用品を配布 学校保健委員会での啓蒙 中学校2地区の保健委員会（年1回）において啓蒙活動</li> </ul> </li> </ol>
今後の事業展開・課題等	相談支援体制の充実

### <小川町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 こころの健康相談</li> <li>2 家族のつどい</li> <li>3 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」</li> <li>4 自殺対策緊急強化事業</li> </ol>
-------	---

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 こころの健康相談 精神科医等による相談を実施した。(年3回実施)</li> <li>2 家族のつどい 精神疾患等の障害を抱える家族の集まりを実施し、学習会等を行い 精神疾患に対する理解を深めた。(年5回実施)</li> <li>3 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」 精神に障害のある者等がグループ活動(調理、レク等)を行い、生 活体験、社会参加を行った。(年12回実施)</li> <li>4 自殺対策緊急強化事業 自殺予防週間(9月10～16日)に合わせ、4日間駅前で自殺予防 キャンペーン(パネル掲示・チラシ配り)を行った。福祉まつりのイ ベントで自殺予防対策のパネル掲示やチラシ配布等を行い、自殺予防 に対する普及啓発事業を実施した。</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談窓口の継続及び普及啓発</li> <li>2 家族のつどい、ソーシャルクラブ「こころのカフェ」等の精神保健 事業の継続、事業の充実</li> <li>3 自殺予防に対する普及啓発</li> </ol>

### <川島町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉相談</li> <li>2 ソーシャルクラブ</li> <li>3 精神保健にかかるケース情報交換会</li> <li>4 自殺予防対策事業</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉相談の実施 精神症状を抱えるかたやその家族に対して月1回実施。</li> <li>2 ソーシャルクラブ(精神障害者社会復帰支援事業)を月1回実施</li> <li>3 ソーシャルクラブ同日に、精神障害者個別支援に関わる関係者によ るケース情報交換会を実施。) )</li> <li>4 心の健康づくり事業として、9月に心の健康講演会を実施</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談窓口の継続及び啓発周知</li> <li>2 個別支援における連携体制の充実 精神障害者の支援者本人のメンタルの健康保持健全化を図るため、 困難ケースを一人で抱え込まない体制づくりと、事例検討会や研修会 に参加しやすい環境づくりに努める</li> </ol>

### <吉見町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくり活動の支援(自殺予防対策の推進・精神保健における社 会復帰支援)</li> </ol>
--------------	---

これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自殺予防に関するポスター掲示、リーフレット配布</li> <li>2 平成25年度から心の悩みの早期発見・早期治療のため、セルフメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、内容を充実（小中学生及びその保護者を対象とした「いじめのサイン」や自死された遺族の方を対象とした「大切な人を 突然亡くされたあなたへ」を追加）させ活用している。</li> <li>3 ソーシャルクラブ（社会復帰支援事業）を月1回実施</li> </ol>
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談支援体制の充実 職員、関係者のスキルアップ、心の健康に関する関係機関との連携強化</li> </ol>

### <ときがわ町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉士によるこころの相談の実施</li> <li>2 事例検討会の実施(単)</li> <li>3 「こころのABC活動」と心の健康講座による啓発</li> </ol>
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉士によるこころの相談を月2～3回実施している。 人間関係、家庭の問題、アルコール、精神の病気等の相談。継続支援ケースについては、精神保健福祉士と保健師が対応。</li> <li>2 心の健康に関する関係機関との連携強化と、職員の専門性と資質の向上をめざし事例検討会を月1回実施。</li> <li>3 こころの問題を予防するために行うスモールチェンジ「こころABC活動」のポスター掲示とロゴを広報に掲載するなど啓発に努めた。 また、心の健康講座「きずなカフェ」を年2回実施しメンタルヘルスに関する知識の普及と啓発を行った。</li> </ol>
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 こころの相談の継続</li> <li>2 今後もメンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努める</li> </ol>

### <東秩父村>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ソーシャルクラブ</li> <li>2 関係機関との訪問活動</li> <li>3 自殺予防対策パネルの設置</li> </ol>
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ソーシャルクラブではさまざまな障がいをもつ人が集まり、言語リハビリ、作業療法、料理、レクリエーションなどを通して仲間づくりや社会復帰をめざすための活動をしている。参加者は精神障がい者に限定せず、身体障がい者、知的障がい者にも枠を広げ、社会参加の場として毎月1回開催している。（単）</li> <li>2 総合福祉エリア、比企生活支援センターの協力を得て、障がい者の現状把握のために訪問活動を実施している。（単）</li> <li>3 自殺予防対策パネルを保健センター、役場、コミュニティセンタ</li> </ol>

	<p>ーに設置する。</p> <p>4 関わり、支援の難しいケースについては、役場内の担当者間、関係機関と常に情報を共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 ソーシャルクラブをより参加しやすい場にしていく。</p> <p>2 潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こし</p>

### <比企医師会>

関連施策名	<p>1 心の健康対策</p> <p>2 自殺未遂者対策</p> <p>3 メンタルヘルス対策</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 心の健康対策 心の健康に関する講演会と医療・介護・福祉の従事者とのディスカッション</p> <p>2 自殺未遂者対策 「こころのケア受診のご案内」のリーフレットの配布</p> <p>3 メンタルヘルス対策 ・産業医研修会での講演 ・ストレスチェックの講演会を開催する</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 心の健康対策、メンタルヘルス対策を強化し、自殺者の軽減を図る。</p>

### <東松山薬剤師会・小川薬剤師会>

関連施策名	<p>1 地域に密着した総合的な健康情報</p> <p>2 自殺予防対策</p> <p>3 薬物乱用防止の普及啓発</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 薬物乱用防止指導員及び介護認定審査委員で協力</p> <p>2 薬物乱用防止教室は各種団体の依頼に応じ講師派遣</p> <p>3 店頭「介護何でも相談」の看板を設置(東松山薬剤師会)</p> <p>4 地域住民の健康支援・相談対応として食生活、禁煙、心の健康、介護ケア、OTC、サプリメント、健康食品の情報提供相談</p> <p>5 会員店頭「自殺対策強化月間」、「薬物乱用防止」啓発ポスター掲示、薬物乱用防止パンフレット等啓発資材の配布</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 自殺対策に関する知識の習得</p> <p>2 ゲートキーパーとして知識の習得及び薬局店頭での対応</p> <p>3 危険ドラッグの知識の習得及び普及啓発</p>

<東松山保健所>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の関係機関との連携強化</li> <li>2 自殺予防対策の推進</li> <li>3 地域住民への知識の普及啓発の推進</li> <li>4 個別相談の充実</li> <li>5 薬物乱用防止対策</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉医療に携わる職員の情報交換、情報提供 精神保健福祉連携調整会議の開催 17名参加</li> <li>2 精神保健や自殺予防等に対する理解の促進と関係機関との連携。 (1) 精神保健福祉研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「精神保健福祉初級講座～統合失調症～」 95名参加</li> <li>・「精神保健福祉初級講座～依存症～」 60名参加</li> <li>・「支援者のメンタルヘルス」 20名参加</li> <li>・「地域移行支援研修会」 40名参加</li> <li>・精神保健福祉法に係る事務担当者研修会 27名参加</li> </ul> (2) 比企地区学校保健会と共催で思春期保健講座 60名参加</li> <li>3 地域住民へのメンタルヘルスの普及啓発 (1) こころの健康セミナー 64名参加 (2) 統合失調症家族の集いの協力・参加 5回 (3) ひきこもり家族のつどいの開催 2回・11名参加 (4) 断酒会市民公開セミナー後援 45名参加</li> <li>4 個別相談、専門相談の実施 (1) 面接・訪問・電話相談 500件 (2) 専門相談 20件</li> <li>5 薬物乱用防止キャンペーン 薬物乱用防止6. 26ヤング街頭キャンペーン 3回(5か所) 薬物乱用防止講習会 29回 薬物乱用相談受付 2名</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健福祉対策や自殺予防対策を推進するためには、保健福祉や教育機関との連携が重要である。今後も関係機関と協同して普及啓発に努めるとともに、相談支援者のスキルアップ研修会を開催する。</li> <li>2 個別相談や専門相談の充実、関係機関との連携を強化し、適切な医療への導入や退院支援を行い、対象者に入院から在宅療養までの切れ目のない支援を提供する。</li> <li>3 麻薬・覚せい剤・危険ドラッグ等の薬物乱用は、大きな社会問題となっており、関係機関と引き続き協力し指導取締り・流通阻止の強化や予防啓発の推進を図る必要がある。</li> </ol>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	④親と子の保健対策
目 標	子どもたちが健やかに成長できるように、妊娠・出産期からの相談体制の整備をさらに進めます。また、育児に対する不安や負担感を持っている家庭への支援のための地域ネットワークづくりに努めます。親と子のライフステージ全体を視野に入れた支援ができるように、関係機関の連携を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育て支援体制の充実</li> <li>■健康上の課題のある子どもと家庭への支援体制の充実</li> <li>■育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実</li> <li>■心の健康問題に関する相談体制の充実と関係機関の連携強化</li> <li>■人材育成を推進するための研修体制及びネットワークの整備</li> </ul>

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 両親学級の開催</li> <li>2 乳児家庭全戸訪問事業・未熟児訪問事業の実施</li> <li>3 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進</li> <li>4 乳幼児相談、心理相談の実施</li> <li>5 親子教室の開催</li> <li>6 子育て支援・児童福祉担当との連携</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と仲間づくりを目的に両親学級を年5コース（1コース6回）実施し、参加実人数98人（1月末現在）。参加者には子育て支援センターの見学を促し出産後の利用を促進している。</li> <li>2 助産師、保健師による訪問を実施し、早期からの育児支援に努めている。訪問数526件（12月末現在）。</li> <li>3 乳幼児健診未受診児に電話・訪問による受診勧奨を行い、さらに連絡がつかない・会えない等の未受診児については、児童福祉担当と連携し状況把握のための情報収集を行っている。状況が不明な児については、さらに訪問等を実施し状況把握に努めている。（単）</li> <li>4 気軽に相談できる場として予約不要の赤ちゃん相談、こども相談を実施し、より専門的な相談内容については専門職による予約制の乳幼児相談を実施し、発達相談、育児支援をしている。（単）</li> <li>5 言語発達に心配のある児や育児不安の保護者を対象に、親子教室（パンダ教室）を実施し、参加者117人（1月末現在）（単）</li> <li>6 家庭児童相談室、要保護児童対策地域協議会と連携を図り、要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭へ支援を行っている。</li> </ol>

今後の事業展開 ・課題等	1 育児不安、児童虐待等困難ケースへの支援 2 相談支援技術の向上
-----------------	--------------------------------------

### <滑川町>

関連施策名	1 パパママ教室の開催 2 乳児家庭全戸訪問事業・未熟児訪問事業の実施 3 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進 4 乳幼児相談の実施 5 親子教室の開催 6 子育て支援・児童福祉担当と野連携
これまでの主な 取組状況・成果	1 妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と、仲間作りを目的に パパママ教室を年3コース（1コース4回）実施。 2 助産師、保健師による訪問を実施し早期から育児支援に努めている。 3 乳幼児健診未受診時に電話、訪問による受診勧奨を行い、その上 で連絡がつかない、会えない未受診児については、児童福祉担当と連 携して情報把握のための情報収集を行っている。 4 気軽に相談できる場として予約不要の乳幼児相談を隔月実施。 5 発達に心配のある児や育児不安のある保護者を対象に、親子教室を 月1回実施。 6 要保護児童対策地域協議会と連携を図り、要支援家庭や児童虐待の 心配のある家庭へ支援を実施
今後の事業展開 ・課題等	・育児不安、児童虐待等困難ケースへの支援 ・人材確保とスキルアップ

### <嵐山町>

関連施策名	1 両親学級の開催 2 妊婦訪問の実施（単） 3 乳児家庭全戸訪問事業・未熟児訪問事業の実施 4 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進 5 子育て支援・児童福祉担当との連携
これまでの主な 取組状況・成果	1 妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と、仲間づくりを目的 に両親学級を年3コース（1コース2回）実施。妊娠届出時にマタニ ティセットを独自に作成し教室のPRをしている。 2 平成26年度より特定妊婦に限らず、第1子を中心とした妊婦訪問 を実施。出産前より保健師等の専門職が関わり相談にのっている。 3 保健師・看護師による乳児全戸訪問を実施。予防接種が開始される 生後2か月までに訪問し、早期に相談にのれる体制を整備。

	<p>4 乳幼児健診未受診児に電話・訪問による受診勧奨を行い、その上で連絡がつかない・会えない未受診児については、児童福祉担当と連携して状況把握のための情報収集を行っている。状況が不明な児については、さらに訪問等を実施している。</p> <p>5 要保護児童対策地域協議会と連携を図り、要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭へ支援を実施</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 育児不安、児童虐待等困難ケースへの支援（対象者の増加）</p> <p>2 人材確保とスキルアップ</p>

### <小川町>

関連施策名	<p>1 母子健康手帳交付時アンケートの実施と面接</p> <p>2 両親学級の実施</p> <p>3 新生児・未熟児訪問事業の実施</p> <p>4 乳幼児健康診査の実施及び未受診児対策の推進</p> <p>5 乳幼児健康相談・こども発達相談・個別心理相談・ことばの相談・療育支援教室・子育て支援センターでの発育測定・栄養相談の実施</p> <p>6 養育支援訪問事業の実施</p> <p>7 虐待予防の推進</p> <p>8 医療機関・児童福祉・障害福祉・教育委員会等との連携</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 母子手帳交付時アンケート調査と面接にて、ハイリスク妊婦等へ早期介入し、医療機関・関係各課と連携し切れ目ない継続した支援を実施。</p> <p>2 妊娠期の心身の変化や母体管理、新生児の生理や対応について、仲間づくりを意識し、年間3コース・1回3日の教室を開催。</p> <p>3 保健師・看護師による全戸訪問を実施。早期訪問することで、育児不安の軽減、産後うつ病予防の周知・啓発につなげた。</p> <p>4 母子に関する健康情報を一元管理し、健診等に活かしている。未受診児は早期対応、安否確認し、更に年2回未受診児を追跡把握している。</p> <p>5 発達や育児に課題のある母子に対し、個別の療育相談、集団の遊びの教室を通して児の発達支援、保護者の育児支援を行っている。</p> <p>6 出生後の発育発達、育児ストレスの軽減や、軽度発達障害児等の虐待予防のための継続的な支援として保健師・保育士・助産師が訪問。</p> <p>7 虐待予防や障害のある児と母の孤立予防等、関係部局と連携を保ち育児不安の軽減・発達支援に努めている。年2回の町内保育園・幼稚園他との情報交換を実施している。</p> <p>8 要保護児童対策地域協議会・就学支援委員会・学校保健委員会他、随時関係各課と連携協働している。</p>



今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 望まない妊娠予防に向けた、思春期からの周知・啓発</li> <li>2 少子化対策、不妊治療の周知啓発・相談支援</li> <li>3 妊娠期からの切れ目のない母子保健支援の展開、特に産後1か月までの早期支援の充実</li> <li>4 療育支援の充実。管内他、療育資源の質・量の確保</li> <li>5 関係機関との連携・協働のもと、虐待予防・虐待防止の徹底</li> </ol>
-----------------	---

## <川島町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 予防接種等情報提供管理アプリ「かわみん子育て応援ナビ」の開設</li> <li>2 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問・主任児童員との連携</li> <li>3 乳幼児健診・発達支援教室・発達相談・乳幼児相談の充実</li> <li>4 関係機関との連携</li> </ol>
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 複雑化した予防接種を安心して受けることができるよう、こどもの予防接種スケジュールを管理し、子育て情報を発信する「かわみん子育て応援ナビ」を6月から開設。</li> <li>2 妊娠届時に「母のメンタルアンケート」を行い、子育てに不安を持つ母親を把握し、出生後の新生児訪問や相談支援につなげている。</li> <li>3 主任児童委員による子育て見守り訪問事業との連携。情報共有の会議を年4回実施。</li> <li>4 乳幼児健診対象者の全数把握の継続。発達支援教室や発達相談・乳幼児相談、個別支援等様々な方法で保護者への子育て支援に努めている。</li> <li>5 町立保育園や町内幼稚園、子育てに関する関係各課等と連携を図ることで、母親への子育て支援や療育支援の充実を図る。</li> <li>6 要保護児童対策協議会への出席と関係機関との連携。</li> </ol>
今後の事業展開 ・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子育てに関する情報の積極的な発信</li> <li>2 各種検診や集団支援・個別支援の継続と充実</li> <li>3 関係機関との連携を図り、療育支援や虐待予防体制の充実を図る</li> </ol>

## <吉見町>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子の健康づくりの推進（妊婦・乳幼児健診の実施、訪問指導・健康相談の充実）</li> </ol>
これまでの主な 取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子愛育会の協力の下、「こんにちは赤ちゃん事業」に取り組み 生後4カ月までに全戸訪問を実施し、家庭環境等を把握。必要に応じて保健師が訪問。支援が必要と思われる家庭に関しては、継続して訪問を実施。</li> <li>2 障害を抱える家庭（親子）の理学療法・ことばの相談教室を開催。</li> <li>3 未熟児訪問については、医療機関からの情報提供を受け、保健師の訪問を実施。</li> </ol>

	4 児童虐待に関しては、吉見町要保護児童対策協議会に参加し、児童虐待等に関する情報を共有。関係課、関係機関とのケース・担当者会議の随時実施
今後の事業展開 ・課題等	1 育児不安、児童虐待、療育不安等困難ケースへの支援 保健師による的確な情報把握、関係機関との連携、訪問、相談、支援により、育児不安の軽減、虐待防止につなげる。また、療育資源の確保に努める。

### <ときがわ町>

関連施策名	1 妊娠届時アンケートの実施、両親学級の実施 2 新生児訪問（未熟児含）、こんにちは赤ちゃん事業、転入面接、養育支援訪問事業 3 乳幼児健康診査の実施と未受診者へのフォロー 4 乳幼児相談、発達相談、よちよち広場、子育てサロン、親子教室等の実施 5 福祉課、医療機関、子育て支援センター、児童相談所等との連携
これまでの主な 取組状況・成果	1 妊娠期から保健師の支援を開始できる体制づくりを行っている。両親学級は、妊婦とその家族を対象に年2回、1コース3日間で実施。 2 新生児が生まれた家庭すべてを対象に実施し、支援が必要と思われる家庭に関しては継続訪問。養育医療の申請があった母子については、福祉課と連絡を取りながら訪問を実施。 3 4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳児健診実施。未受診者に対しては、通知や訪問にてフォローしている。 4 子育て支援センターと協働で「よちよち広場」を実施。パパママリフレッシュ切符など子育て負担の軽減できるサービスについて啓発。また、発達相談、親子教室を通して発達支援と療育相談を行っている。
今後の事業展開 ・課題等	1 相談支援技術の向上 2 関係機関との連携 3 育児不安・児童虐待等困難ケースの増加 4 乳幼児健診未受診者へのフォロー

### <東秩父村>

関連施策名	1 乳幼児相談、乳幼児健康診査 2 あそびの教室、育児サロン 3 乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業 4 未熟児訪問 5 保育園児健診、保育園児発育発達相談
-------	--

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児相談、乳幼児健診では、計測・診察時に虐待の兆候を把握する。また、栄養士、保健師の栄養・育児相談のほか、待ち時間等に保育士が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。(単)</li> <li>2 あそびの教室や育児サロンでは、子育て支援センターやハローキッズの職員と協力し、仲間づくりの機会や場を提供している。(単)</li> <li>3 保健所、保育園、子育て支援センターおよび医療機関等と連携、協力しながらハイリスク児のフォローを行っている。</li> <li>4 管外の保育園に在籍している児について情報、課題を把握し、就学時につなげている。(単)</li> <li>5 役場内の関係部署でハイリスク家庭の情報を常に共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。(単)</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 必要に応じて妊産婦の家庭訪問を実施し、妊娠、出産、育児への支援と心のケアを図る。</li> <li>2 関係機関との連携の充実</li> <li>3 6ヶ月健診の検討。</li> </ol>

### <比企郡市歯科医師会>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子保健における歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発</li> <li>2 児童虐待等の早期発見への取組</li> </ol>
<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 親と子のよい歯のコンクールの実施 ※比企郡市歯科医師会主催「歯の健康まつり」において実施 小児期における歯と口腔の健康づくりが、身体の成長や生涯にわたる健康づくりの基礎となることの周知・啓発。さらに子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上を促した。</li> <li>2 歯科医師会会員への周知 『児童虐待防止のための早期発見・対応マニュアル』（埼玉県・埼玉県歯科医師会作成）の本会会員への周知、活用依頼</li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子供のむし歯予防への取組を通して、子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上への取組が必要。 (イベントや歯科講話を通しての啓発など)</li> <li>2 児童虐待防止のための早期発見における歯科医療機関の役割についてのさらなる周知、啓発が必要。</li> </ol>

### <東松山保健所>

<p>関連施策名</p>	<p>母子保健対策の推進</p>
--------------	------------------

<p>これまでの主な 取組状況・成果</p>	<p>市町村関係者とともに家庭訪問や個別相談等により、育児不安や負担感のある親等への個別支援の充実を図るとともに、関係機関との情報交換、研修会により支援技術の向上と体制づくりを図っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子保健総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所別連携調整会議（事例検討会含む） 3回</li> </ul> </li> <li>2 親と子の心の健康づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の健康相談 9回</li> <li>・発達障害児支援研修会 2回</li> <li>・小児精神保健医療研修会 5回</li> <li>・小児在宅医療研修会（近隣保健所と共催） 1回</li> </ul> </li> <li>3 児童虐待予防対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい親子支援事業 12回</li> <li>・ふれあい親子支援事業研修会 3回</li> <li>・周産期からの虐待予防強化事業 51名</li> <li>・（要対協）個別事例検討会参加 12回</li> </ul> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 多問題を抱えている家庭では、家族の負担も大きく、虐待のリスクも高いことから、関係機関が連携しながらタイムリーに支援していくことが重要である。</li> <li>2 多機関が関与し支援していくためには、関係機関が情報の共有化を図り役割分担を確認する等の体制が大切であり、さらなる関係機関との連携強化が必要である。また、担当者の負担も大きいことから関係者支援も重要である</li> </ol>

地域保健医療計画「圏域別取組」関連施策推進状況調書（平成27年度）

【川越比企保健医療圏】

圏域別取組項目	⑤歯科口腔保健対策
目 標	8020 運動の目標達成を目指し、う蝕（むし歯）と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歯科保健に関する知識の普及啓発</li> <li>■ 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化</li> <li>■ 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発</li> <li>■ 口腔ケアの普及啓発</li> </ul>

<東松山市>

関連施策名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 2歳児歯科健診</li> <li>2 ファミリー歯科健診</li> <li>3 保育園・小学校における歯科保健指導</li> <li>4 妊婦を対象とした歯科保健事業</li> <li>5 成人を対象とした歯科保健事業</li> </ol>
これまでの主な取組状況・成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 2歳6か月児を対象に歯科健診、指導、フッ化物塗布を実施。 平成27年度実績（平成28年1月現在）483名（単）</li> <li>2 年齢を特に限定せず、乳幼児から高齢者までを対象に歯科健診、指導を実施。また、2歳6か月～就学前児の希望者に、フッ化物塗布を実施。平成27年度実績（平成28年1月現在）256名（単）</li> <li>3 希望する保育園、小学校において歯科保健指導を実施。 平成27年度実績（平成28年1月現在）2,061名（単）</li> <li>4 両親学級において妊婦歯科健診、指導を実施。 平成27年度実績（平成28年1月現在）51名（単）</li> <li>5 「東松山市歯科口腔保健の推進に関する条例」の施行に伴い、口腔の健康と生活習慣病予防等の関わりに重点を置いた成人歯科保健指導、歯周病検診等を実施。 平成27年度実績（平成28年1月現在）103名（単）</li> </ol>
今後の事業展開・課題等	主に、上記5の成人歯科保健事業の充実

<滑川町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科検診、歯科講話の実施</li> <li>2 フッ素塗布の実施</li> <li>3 歯周病検診、成人歯科検診の実施</li> <li>4 親と子のよい歯のコンクール</li> <li>5 介護予防事業</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科検診、歯科講話の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1歳6か月児、2歳児、3歳児の健診時に歯科検診を実施。</li> <li>(2) 10か月児健診時に歯科医師による歯科講話を実施。</li> </ul> </li> <li>2 フッ素塗布の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 2歳児歯科検診及び健康フェスティバルでフッ素塗布を実施</li> </ul> </li> <li>3 歯周病検診の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 40歳と50歳の希望者を対象に、歯周病検診と歯科指導を実施</li> <li>(2) 40歳以上の希望者を対象に、成人歯科検診と歯科指導を実施</li> </ul> </li> <li>4 親と子の良い歯の表彰             <ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児健診で良い歯の親子を選出し、東松山保健所管内「歯の健康まつり」に参加</li> </ul> </li> <li>5 介護予防事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生士による口腔に関する教室、相談を実施</li> </ul> </li> </ol>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼児の虫歯保有率の減少</li> <li>2 成人歯科及び歯科保健指導の充実、受診者数の増加</li> </ol>

<嵐山町>

<p>関連施策名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科検診の実施</li> <li>2 歯科保健指導及び歯科教室の実施</li> <li>3 フッ化物塗布事業の実施（単）</li> <li>4 歯科保健に関する知識の普及啓発</li> <li>5 地域の歯科保健医療サービスの情報提供</li> </ol>
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成26年度実績             <ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6か月児健康診査 受診率 88.1% う歯罹患率 1.0%</li> <li>3歳児健康診査 受診率 84.3% う歯罹患率 13.4%</li> </ul> </li> <li>2 乳幼児とその親を対象に以下を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>9・10か月児 : 集団歯科指導</li> <li>1. 6歳児、3歳児 : 歯科検診と個別歯科指導</li> </ul> </li> <li>3 1. 6歳児と3歳児の健康診査において、親が希望する対象児にフッ化物を塗布</li> <li>4 各事業において、対象者へ以下を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児相談 : 乳幼児とその親を対象に個別歯科相談（年4回）</li> <li>介護予防事業 : 歯科衛生士による口腔に関する教室・相談</li> </ul> </li> </ol>

	5 障害者歯科診療、寝たきり歯科診療に関する情報提供 おとなの健康づくりミーティング参加
今後の事業展開 ・課題等	1 幼児のう歯罹患率ゼロ 2 口腔に関する介護予防の更なる普及啓発 3 成人歯科保健事業の体制整備

### <小川町>

関連施策名	1 乳幼児歯科健診及び歯科指導の実施 2 歯科保健指導 3 親と子のよい歯の表彰 4 2次予防事業
これまでの主な 取組状況・成果	1 乳幼児歯科健診及び歯科指導 1歳6か月児、2歳児、3歳児健診時に、歯科健診と歯科衛生士による歯科指導を実施。2歳児は希望者にフッ素塗布。 2 歯科保健指導 対象：町内保育園・幼稚園の歯科担当職員 内容：歯科衛生士による講話・指導 ・歯の健康 ・歯磨きの目的 ・園での指導方法（染め出し、歯磨き方法、うがいの方法など実技・演習） 3 親と子のよい歯の表彰（単） 対象：3歳児と保護者 内容：3歳児健診でよい歯の親子を選出し、年度末に再度歯科衛生士による審査を実施し、よい歯の親子3組程度を表彰する。 4 介護予防：歯科衛生士による口腔指導に関する講話・相談
今後の事業展開 ・課題等	1 今後も歯科保健指導について積極的に取り組み、乳幼児期からの虫歯予防に対する関心を高める 2 園の方針により歯科保健に対する取り組み状況が異なるため、歯科保健指導が十分にできないところがある 3 成人を対象とした歯科保健事業の検討

### <川島町>

関連施策名	1 乳幼児歯科健診の実施（1歳6か月児・2歳児・3歳児） 2 フッ素塗布事業の実施（2歳児） 3 歯科保健指導の実施（1歳6か月児） 4 成人歯科健診の実施
これまでの主な 取組状況・成果	1 1歳6か月児健診時に、歯科衛生士による個別指導を実施 2 2歳児健診時に、フッ素塗布と個別指導を実施

	<p>3 「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」による成人歯科健診を実施。</p> <p>4 比企寝たきり者歯科保健医療事業の実施（比企郡市歯科医師会管内市町村1市7町1村による広域運営⇒比企郡市歯科医師会委託事業）</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 幼児の虫歯保有率の減少</p> <p>2 成人歯科及び歯科保健指導の充実・受診者数の増加</p>

### <吉見町>

関連施策名	保健サービスの充実（むし歯予防の充実）
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 受診率の向上のため、成人歯科健診を特定健診と同時実施（2日間に拡充）</p> <p>2 ボランティア団体〇8（よいは）の会と協力して、幼児のフッ素塗布事業及び高齢者学級等を通じた啓発活動を実施</p> <p>3 小児に対するむし歯予防として、3歳児まで保健センターでのフッ素塗布、町内保育所、幼稚園及び小中学校でのフッ化物洗口により、12歳児一人あたりのむし歯本数が0.36本（平成18年度1.72本）にまで減らすことが出来た。</p> <p>4 妊娠中、育児中の父母を対象にパパママ歯科健診（歯科健診、歯周病予防のアドバイス等）を実施した。</p> <p>5 健康まつりにおいて、県歯科医師会、比企郡市歯科医師会、県北部歯科衛生士会の協力で生活歯援プログラム：「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」モデル事業を実施した。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 平成26年9月に制定した「吉見町歯科口腔保健推進に関する条例」に基づく、乳幼児期から高齢期までの一貫した歯科保健事業の実施</p> <p>（1）成人期の口腔保健事業の推進</p> <p>（2）ボランティア団体及び比企郡市歯科医師会等と協力した健康づくり推進事業と連動した事業実施</p>

### <ときがわ町>

関連施策名	<p>1 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導</p> <p>2 よい歯の教室(単)</p> <p>3 高齢者の歯科教室</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 歯科検診</p> <p>10か月健診：歯科衛生士による指導</p> <p>1歳6か月児健診：歯科検診、歯科指導、歯科医師による講話</p> <p>2歳6か月児健診：歯科検診、歯科指導</p> <p>3歳児健診：歯科検診、歯科指導</p> <p>2 よい歯の教室</p> <p>対象：1歳6か月～9歳位まで</p>



	<p>回数：年3回実施（7月、12月、3月）</p> <p>内容：歯科検診、ブラッシング指導、フッ素塗布 健康教育（歯科医師の講話・歯科衛生士のエプロンシアターなど）</p> <p>3 介護予防事業での歯科指導 介護予防サポーター講座での歯の健康に関する研修会を実施。</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 幼児のむし歯保有率の減少</p> <p>2 口腔に関する介護予防の更なる普及啓発</p>

### <東秩父村>

関連施策名	<p>1 成人歯科相談（乳幼児歯科相談と同日実施）</p> <p>2 よい歯のコンクール「母と子部門」「8020部門」</p> <p>3 ヘルシー教室（歯科医師の講話、歯科衛生士によるエプロンシアター等）</p> <p>4 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導</p> <p>5 乳幼児歯科相談（おはなしの部屋）</p> <p>6 保育園児歯科検診</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 よい歯のコンクール後、東松山保健所管内「歯の健康まつり」（比企郡市歯科医師会主催）に参加。</p> <p>2 乳幼児健診では、9～10ヶ月児から歯科検診・指導を実施。また、1歳6ヶ月児からフッ化物塗布を実施している。（単）</p> <p>3 乳幼児歯科相談において、歯みがき指導、フッ化物について解説、勧奨。歯周病予防の指導を実施している。（単）</p> <p>4 保育園健診時に親が希望する全児にフッ化物塗布実施。（単）</p>
今後の事業展開 ・課題等	<p>1 比企郡歯科医師会による障害者歯科ネットワークに参加していく。</p> <p>2 管内の歯科医療機関と連携して、地域歯科保健の充実に努める。また、医療機関の情報提供につとめる。</p>

### <比企郡市歯科医師会>

関連施策名	<p>1 地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動</p> <p>2 在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保（『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の活用）</p> <p>3 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進</p> <p>4 医科歯科連携の推進（がん診療、糖尿病対策等）</p> <p>5 住民参加型健口（けんこう）づくり活動の推進と協力</p> <p>6 歯科口腔保健に関わる関係職種との連携の推進</p>
これまでの主な 取組状況・成果	<p>1 第20回『歯の健康祭り』（平成27年度小川町保健センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第20回開催記念として実施。</li> <li>・来場者 388名</li> <li>・スタッフ 93名（歯科医師会56名、歯科衛生士会9名、東松</li> </ul>

- 山保健所1名、市町村11名、事務局3名、住民協力13名)
- ・ 歯科健診、歯科相談、フッ化物歯面塗布の他、各種イベントを通して、口腔内の健康の重要性について有用な情報を提供し、地域住民の口腔内の健康への関心、意識の向上に寄与できたと考える。
  - ・ 歯科口腔保健に関わるコンクールの実施
    - 「むし歯予防ポスターコンクール」「親と子のよい歯のコンクール」
    - 「8020よい歯のコンクール」
    - 全ての年代層に対して生涯にわたる歯と口腔の健康の重要性を周知、啓発
- 2 『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の推進
- ・ 対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏（管内8市町村及び鳩山町）
  - ・ 当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療サービスを確保するため、平成7年10月より本システムを構築・運営。
  - ・ 要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽減、生活の質（QOL）の向上につながる。
  - ・ 本システムを活用し、在宅歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考える。
- 3 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進
- (1) 乳幼児期
- ・ 1.6歳児、3歳児歯科健診（法定）及び2歳児歯科健診等の実施
  - ・ 幼稚園、保育所における歯科健診等の実施
  - ・ 住民（乳幼児・小児の保護者）を対象とした歯科講話の実施
    - 乳幼児期のお口の健康づくりが生涯にわたっての健康維持につながることを普及啓発。
- 東松山市子育て支援センター歯科講話  
滑川町10ヶ月児健診歯科講話  
吉見町子育て支援センター08の会サマーイベント
- (2) 学童期
- ・ 小中学校、高校における歯科健診、歯科保健教育活動等の実施
  - ・ フッ化物洗口
  - ・ 埼玉県小児う蝕予防対策事業の実施
    - 埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づき設定。比企郡市管内市町村における健康格差是正を目的に、科学的根拠に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の実施を推進。
- <比企管内フッ化物洗口実施市町>
- 吉見町…平成22年3月より町内全施設（幼稚園・保育所・小学校・中学校）にて実施  
滑川町…平成26年9月より町内全小学校にて実施  
川島町…平成27年5月より町内全保育所・小学校・中学校にて実施。12月より幼稚園（5歳児クラス）にて実施

### (3) 成人期

- ・妊産婦歯科健診、保健指導、保健教育の実施（東松山市）
- ・歯周疾患検診の実施（東松山市、川島町、滑川町、吉見町）  
※日本歯科医師会「生活歯援プログラム」を活用しての実施  
受診者の健康にかかわる生活習慣や環境を改善し、歯科疾患と口腔機能を維持することによって、全身の健康へ寄与を目指す。
  - ・川島町成人歯科健診
  - ・東松山市「大人のための健康歯援プログラム」
- ※「②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進」の再掲
- ・生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯科講話等の実施  
東松山市腎臓病予防教室における歯科講話の実施  
吉見町高齢者教室における歯科講話の実施
- 1 ※「②生活習慣病の改善を含む健康増進対策の推進」の再掲

### (4) 高齢者・要介護者

- ・口腔機能の向上ならびに口腔衛生状態の改善を促し、歯と口腔の健康維持が全身の健康増進につながり、健康寿命の延伸につながることを啓発。
- ・東松山市総合福祉エリア地域支援包括センターの一次・二次予防事業として高齢者を対象に、歯科講話ならびに歯科相談を実施。

### 4 医科歯科連携の推進

- ・がん診療医科歯科連携事業の推進  
本会会員に対して「全国共通がん診療医科歯科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録歯科医療機関が登録。
- ・「埼玉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」事業への対応  
本会会員に対して「生活習慣病対策への歯科からのアプローチ」の研修会を開催。会員の意識向上、疾患への対応について研修。

### 5 『吉見町〇8（よいは）の会』の継続的な協力と支援

- ・平成17年発足、主に乳幼児のう蝕（むし歯）予防へのボランティア活動している、県内では数少ない歯科に関わる住民参加型ボランティアグループ。
- ・発足10年を迎え、乳幼児のむし歯予防だけでなく、成人期・高齢期にかけてもお口の健康づくりの重要性について、町内におけるイベントや事業を通じて、地域住民に対して自発的に啓発へ活動範囲を拡大し活動している。
- ・比企郡市歯科医師会会員が協力歯科医院として協力体制を構築。

### 6 保健所歯科口腔保健連携会議の開催

- ・県内の歯科保健状況や歯科保健計画、及び（一社）埼玉県歯科医師会の歯科保健事業について、各市町村の歯科保健担当者に情報提供。
- ・平成27年度は「埼玉県小児う蝕予防対策事業」の最終年度になるため、小児歯科保健をメインテーマに開催。東松山保健所管内のこれまでの取組として先駆的に実施してきた吉見町の取組を実践報告も含めて協議。

<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に掲げられている各施策の実施、指標達成に向けて、比企郡市管内の各市町村と協力して推進していく必要があると考える。</li> <li>2 国策である地域包括ケアシステムの構築において、『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』は、比企郡市管内における在宅歯科医療の充実を図る上でもたいへん重要な役割を担うシステムであると考えます。今後さらなる管内市町村でのシステムの周知、活用が必要である。 また、在宅医療における他職種との連携を進めていくことが重要であると考えます。</li> <li>3 「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づく「埼玉県小児う蝕予防対策事業」において、比企郡市管内の昨年度、次年度対象の市町村での科学的根拠に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の実施されるよう、対象市町村教育委員会をはじめ、学校歯科医等による小学校への訪問・説明、及び科学的根拠に基づく情報提供やサポートを行っていく必要がある。</li> <li>4 今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維持し健康寿命の延伸のためには、成人期における歯科保健対策が重要である。特に埼玉県の『糖尿病性腎症重症化予防プログラム』を確実に進めていくためにも、歯科からのアプローチとして、歯周病と生活習慣病、全身の健康への深い関係について、本会会員及び各市町村歯科保健担当者への更なる周知と理解、そして地域住民への啓発が必要である。</li> <li>5 生涯に渡る健康づくりを推進していくためには、地域住民の健康長寿への関心や意識の向上が必須である。そのためにも吉見町〇8（よいは）の会の取組のような、当事者である地域住民を巻き込んだ住民参加型の健康づくりへの活動と取組が必要と考える。</li> </ol>
-------------------------	---

### <東松山保健所>

関連施策名	圏域における歯科保健事業の推進
<p>これまでの主な取組状況・成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健所歯科口腔保健連携会議の開催</li> <li>2 地域歯科保健連携事業の実施</li> <li>3 「歯の健康祭り」への協力</li> </ol> <p>圏域の歯科保健データの把握と評価を行い、保健所歯科口腔保健連携会議で検討。管内のデータ比較により市町村ごとの課題が明確になった。</p> <p>平成23年度吉見町内の全域において、住民との協働により、幼児期からフッ化物応用による先進的な歯科保健対策が進み、町内全保育園にてフッ化物洗口が開始された。</p> <p>平成23年度から保健所歯科口腔保健連携会議において、歯科保</p>

	<p>健について、地域の歯科医師と検討を行っている。</p> <p>比企郡市歯科医師会主催の「歯の健康祭り」を後援し、歯科保健の普及啓発に努めている。</p>
<p>今後の事業展開 ・課題等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管内の一部市町村の小・中学校において、フッ化物洗口等が徐々に進められている。また、成人歯科健診についても、実施市町村が増えてきている。</li> <li>2 各ライフステージにおける地域の歯科保健事業の実態を把握し、管内関係機関がより効果的な対策を行えるような仕組づくりを行い、生活習慣病予防の視点を踏まえた生涯を通じた歯科保健の推進が重要である。</li> </ol>